

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 33 号 2019

論考

- 秋田県湯沢市堀ノ内遺跡における縄文時代の石器石材………中村由克………1

研究ノート

- 火山災害と古代集落の様相
—大館市片貝遺跡の事例を通して—………巴 菊子………23

- 古川堀反町遺跡の瀬戸・美濃窯製品……………小山美紀………33

講演発表要旨

- 律令国家地方行政機構のなかでみる払田柵跡……………渡部育子………43

資料集成

- 秋田県内出土の土器底部圧痕資料……………安田 創………49

秋田県域における縄文時代の墓制

- 県南域の墓の集成(1)補遺—………富樫那美………59

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Archaeological Center

シンボルマークは、北秋田市浦田白坂（しろざか）遺跡出土
の「岩偶」です。
縄文時代晚期初頭、1992年8月発見、高さ7cm。凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 33 号

2019

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Archaeological Center

序

秋田県埋蔵文化財センター（あきた埋文）は、本県における埋蔵文化財の公的調査研究機関であり、主要な業務の一つとして、開発事業等に伴う緊急発掘調査の実施と、その調査記録である報告書の刊行があります。こうした一連の業務を遂行するにあたっては、担当する職員の日常的な研究が重要であり、発掘調査から報告書作成までの業務はそうした基礎の上に成り立つものと考えます。

本誌は、このような観点から、職員の研究成果や業務に有益と思われる資料を広く紹介しながら、職員の力量や業務の質的な向上を図る目的で創刊されました。

本号では、論考として「秋田県湯沢市堀ノ内遺跡における縄文時代の石器石材」、研究ノートとして「火山災害と古代集落の様相－大館市片貝遺跡の事例を通して－」、「古川堀反町遺跡の瀬戸・美濃窯製品」、平成30年度講演会『払田柵跡と秋田の古代世界』のうち「律令国家地方行政機構のなかでみる払田柵跡」の講演発表要旨、資料集成として「秋田県内出土の土器底部圧痕資料」、「秋田県域における縄文時代の墓制－県南域の墓の集成（1）補遺－」の6編を掲載しております。

御一読の上、あきた埋文の業務と担当職員の研究活動に、なお一層の御指導と御鞭撻をいただけますようお願いいたします。

平成31年3月

秋田県埋蔵文化財センター

所長 高橋 学

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要 第33号

目 次

序

論考

秋田県湯沢市堀ノ内遺跡における縄文時代の石器石材……中村由克……1

研究ノート

火山災害と古代集落の様相

—大館市片貝遺跡の事例を通して—……巴 垣子……23

古川堀反町遺跡の瀬戸・美濃窯製品……………小山美紀……33

講演発表要旨

律令国家地方行政機構のなかでみる払田柵跡…………渡部育子……43

資料集成

秋田県内出土の土器底部圧痕資料……………安田 創……49

秋田県域における縄文時代の墓制

—県南域の墓の集成（1）補遺—……富樫那美……59

秋田県湯沢市堀ノ内遺跡における縄文時代の石器石材

中村 由克*

1 はじめに

秋田県は日本海沿岸域に点在する珪質頁岩産地群の一角にあり、また男鹿半島産等の黒曜石産地もあり、旧石器・縄文時代の石器の石材産地の追求が行なわれてきたが、県内に流通・使用された石材を統一的に記載、解明する研究は多くはない。筆者は、2017~2018年に秋田県埋蔵文化財センターに保管される湯沢市域の縄文時代の石器石材を鑑定・記載し、秋田県南部における石器石材の利用状況を調査研究した。本稿は、堀ノ内遺跡の遺構外出土の石器をほぼ全点調査した中で、代表的な石材について実体顕微鏡による写真を用いて記載する。

堀ノ内遺跡は、湯沢市上関字堀ノ内 21 に所在し、一般国道 13 号湯沢横手道路建設に係り 2003、2004 年度に秋田県教育委員会により発掘調査が実施され、2008 年に調査報告書が刊行されている。発掘調査では、縄文時代後期後葉から晩期中葉にかけての墓域・祭祀域が検出され、180 コンテナ約 280 箱分という大量の石器が出土している（加藤編 2008）。大量の石器があり、そのうち比較的多くの石器が報告書に記載報告されていたので、秋田県南部地域の縄文時代の石材利用状況が把握できる条件があると判断し、石材の詳細調査に着手した。

報告書に記載された遺構外出土の石器・石製品 477 点のうち実見できた 464 点を主な調査対象とした（第 1 表）。このほか、湯沢市の堀量遺跡、長戸呂遺跡、新屋敷遺跡、白館跡、横手市八木遺跡の縄文時代石器・石製品の調査を実施した。本稿では、堀ノ内遺跡で使用された主要な石器石材を記載する。なお、堀ノ内遺跡には保有されていないが、近隣遺跡に保有されている北海道産石材について補足する。

2 石材鑑定の方法

本稿は、堀ノ内遺跡出土の石器・石製品の使用石材について、詳細な記載を行うことが中心である。石材鑑定では、微視的な岩石鑑定を行う目的で、主に色調、構成粒子の粒度、岩石組織、節理等の多寡、玉髓の充填による珪化の度合、含有物の種類・量、表面の外観、風化の程度等に着目した。

石材の観察・記載には、非破壊方法を用い、実体顕微鏡ニコン SMZ-745T で主に 20~100 倍で検鏡・観察し、写真撮影は、マイクロネット社製スーパーシステム（デジカメニコン J2）を使用した。比重測定は水中に石器を木綿糸でつるすアルキメデス法による。磁性テストは、10cm の糸につるした外形 8 mm、厚さ 3 mm のリング状の強力なネオジム磁石を石器に近づけ、磁石に引き付けられる力の強さを 4 段階（強い方から 3、2、1+、1-）に区分する。レベル 3（強）は磁石が約 1 cm の距離で強く引き付けられて落ちない。レベル 2（中）は磁石が約 5 mm の距離でやや強く引き付けられ、自重で落ちる。レベル 1+（弱）は磁石が約 2~3 mm の距離で弱く引きつけられ、レベル 1-（極めて弱）は磁石がごくわずかに反応するか、ほとんど反応しない。

帶磁率計は Kappameter KT-6 を使用し、単位は $\times 10^{-5}$ SI ユニットである（中村 2011、2013）。光沢度は堀場製作所グロスチェック IG-331 を使用し、岩石鉱物表面の光沢の度合いを計測した。特に磨製石斧等の研磨の状況をよく反映している。石材の色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修（2014）に従った。なお、石材の細区分については、主に富山県小竹貝塚（中村 2014）、小糸尾萩野遺跡（中村 2017b）で行った分類名に従った。

*下仁田町自然史館 明治大学黒曜石研究センター

3 剥片石器の石材 (第2表、写真図版1-4)

珪質頁岩が圧倒的に多く、それ以外には流紋岩、玉髓、碧玉、黒曜石、凝灰岩等がある。

183点の内、多いものから珪質頁岩129点、玉髓質珪質頁岩26点、玉髓10点、碧玉(鉄石英)5点、黒曜石5点、凝灰岩3点等という内訳だった。

1) 頁岩系石材の分類

頁岩は泥岩が統成作用等によって圧密を受け、剥離性をもつ岩石になったものである。石器に用いられる頁岩は、珪化の程度によって玉髓の充填の度合いから頁岩SH、珪質頁岩SH-S、玉髓質珪質頁岩SH-CLの3種に区分できる。

これら頁岩系石材は、珪化作用の程度、光沢の有無、色調、含有される微化石の種類と量等から詳細に区分することが可能になった(中村2018)。珪化の程度(高いものよりS5~S1)、色系統(黒色系B、暗褐色系D、明褐色系L)、光沢の有無(あり1、なし2)、微化石タイプ(両方A、放散虫・有孔虫優占B、珪藻優占C、含まないD)、と化石含有量(多い4~少ない1)、色調(明褐色~明灰色a、褐色~灰色b、暗褐色c、黒褐色~黒色d)等を区分する。そして、SH-S、D1、S4B1d等とコード化し記載する。この方法により、石器石材となった頁岩系石材を高精度で鑑定することができる。

頁岩 SH

1は暗色系の頁岩である。珪化は弱く、微化石のあった所が空洞になっている。頁岩は少ない。

珪質頁岩 SH-S

暗褐色~灰褐色で弱い樹脂状光沢をもつ硬質な頁岩である。珪化の度合いで、弱いS3と珪化が進んだS4がある。わずかにS2を含む。

2は、ほとんど珪化を受けていないS2のものである。3~6はS3のものである。3は暗色で光沢がないものである。4~6は明褐色で光沢のないものである。6は、きわめて多く放散虫化石を含むものである。7~9はS4で、暗色系のもので玉髓を多く充填している。樹脂状光沢がある。放散虫等の微化石は、玉髓に完全に充填されている。10・11はS4で、明褐色系で玉髓を多く充填している。樹脂状光沢がある。

玉髓質珪質頁岩 SH-CL

暗褐色で透明感があり、弱い光沢をもつ。放散虫化石等微化石の部分には、透明~白色の玉髓が充填しており、この微細な円形の斑紋がみられるのが特徴で、半透明頁岩、玉髓質泥岩とされるものである。暗褐色と灰色系のものが主体で、微化石の部分が白く斑点状に含まれるまだら模様の石材が多いが、一部には斑点が少ないものも含まれる。玉髓のCL4に見かけが近いものもあり、両者の関係が問題になる。男鹿市脇本の鮪川層産等の産地の可能性がある。

新潟県関川村獅子舞岩の下閣層、石川県珠洲市禄剛崎から川浦にかけての海岸部に見られる横山真脇石等に類似する。12は暗色系、13・14は明褐色系である。

2) その他の石材

玉髓 CL 石英の微細な結晶が、繊維状に集まった鉱物である。硬度6で、比重は石英とほとんど変わらず約2.57前後である。透明感があり、乳白色のものが一般的であるが、不純物が入って赤や緑等の色がついたものも多い。シリカ(二酸化ケイ素)に富んだ火成岩や岩脈に伴って、二次的に火山岩の空洞中に热水が浸み込んで(热水作用)、内部に充填して生成する。色調から6タイプに分類される

中で、CL 1、CL 3、CL 6 がみられる。

CL 1 は透明タイプのもので、やや褐色を帯びた灰白色で、少し渦りがあり、完全な透明ではない。剥離面の肌目は細かい。

CL 3 は明橙色タイプのもので、弱い透明感があり、褐色系の部分と透明の部分が入り混じっている。剥離面の肌目は細かい。

CL 6 は白色タイプのもので、透明感はない。剥離面の肌目は細かい。

碧玉（鉄石英）JA 玉髓が酸化鉄等の不純物により、色がついたものを碧玉という。貝殻状の割れ口を呈し、不透明で、赤、褐、黄褐、緑、黒等の多様な色を示す。色調によって赤玉、黄玉、青玉等と呼ばれることがある。黒鉱鉱床、火成岩の接触珪化帯等に団塊または細脈状をなして産する熱水性の鉱物である。新第三紀中新世の初期～中期の火成活動にしばしば見られる。

本遺跡では、色調から 6 タイプに分類される中で、JA 1、JA 2、JA 4、JA 5 がみられる。

JA 1 は赤色タイプ（赤玉）である。濃い赤褐色の部分と明灰色～黄灰色の部分が入り混じる。18 には、0.01～0.02 mm ほどの魚卵状の構造が多くみられるが、これはコロフォーム組織といい、低温熱水中でゲル状物質が沈殿した初期の形状を残したものである。剥離面の肌目は細かい。

JA 2 は暗赤色系タイプである。19 は JA 1 に近いもので、剥離面の肌目は粗い。

JA 4 は黄褐色タイプ（黄玉）である。暗い黄褐色部分が主で、剥離面の肌目はやや粗い。

JA 5 は緑灰色タイプであり、剥離面の肌目は細かい。

流紋岩 RH 22 は有色鉱物の含有が少ない緻密質な流紋岩である。

黒曜石 OB 黒曜石は、黒色、灰色で、透明から半透明である。黒曜石は 5 点のみである。加藤編（2008）に掲載されている藤井哲男氏による産地推定によれば、報告書非掲載遺物を含めて 119 点の分析が行われ、月山（山形）57%（68 点）、金ヶ崎・脇本（秋田）18%（21 点）、湯ノ倉（宮城）12%（14 点）、霧ヶ峰・親音沢（長野・諏訪エリア）9%（11 点）、出来島（青森）および六角沢・八森山（青森）各 0.8%（1 点）という結果が得られている。

23 は晶子等をあまり含まない透明感の強い黒曜石である。「金ヶ崎・脇本産」とされたものと思われる。

4 石斧の石材（第 2 表、写真図版 4-7）

磨製石斧 28 点の内、多いものから透閃石岩 11 点、粗粒玄武岩 8 点、緑色凝灰岩 2 点、砂岩 2 点、角閃岩、結晶片岩、ホルンフェルス、頁岩（古）が各 1 点である。打製石斧 84 点の内、多いものから安山岩 47 点、緑色凝灰岩 24 点、凝灰岩 5 点、ホルンフェルス、閃綠岩、頁岩（古）が各 1 点である。

透閃石岩 TR 透閃石岩は透明～灰色の透閃石（トレモナイト）と緑色のアクチノ閃石（緑閃石、アクチノライト）の結晶の集合体であり、比重は 2.9～3.0 前後で、硬度 5～6 と硬く、衝撃に対しては極めて丈夫な岩石である。透閃石、アクチノ閃石はともにカルシウム角閃石の一種である。透閃石の Mg の一部が Fe に置き換わることでアクチノ閃石になり、両者は固溶体をなしており、色調だけでは判断できない。針状の結晶が並ぶ構造になっており、このために衝撃に対して丈夫な性質となっている。

蛇紋岩との見分け方は、磁石に引きつけられる力が極めて弱いこと、比重が大きいことでほぼ分類でき、実体顕微鏡で結晶を確認することが求められる。また、透閃石岩の中に部分的に角閃石（岩）

や蛇紋石（岩）が含まれるものもみられる。透閃石岩は色調と透明感、結晶の大きさ等の特徴により8分類される（中村2011）。

34・35は透明感のある白色系の軟玉タイプの透閃石岩A2である。36は透明感が少ない透閃石岩Cである。均質な感じを受けるこれらは、北陸・青海・蓮華地域産のものと推定される。37は透明感が少ない透閃石岩D2である。38は透明感がなく、混合型で暗色系の透閃石岩Bである。部分的に磁鉄鉱の集合がみられ、帯磁率が 172×10^{-5} SIユニットとやや高いものである。39は弱い透明感のある暗色系の軟玉タイプの透閃石岩A1である。37～39はせん断変形が著しく、複雑な岩相をしており、磁鉄鉱やスピネル等の鉄鉱物と思われる不純物がやや多く含まれることが特徴である。このような岩相は北陸原産のものにはみられず、岩手県早池峰山周辺の特徴と考えられる（中村2017a）。

粗粒玄武岩 DOL 粗粒玄武岩は、玄武岩質の半深成岩であり、脈岩や岩床として産することが多い。輝緑岩ともよばれる。黒色の普通輝石か角閃石と思われる黒色の鉱物の中に斜長石の長柱状（拍子木状）の自形結晶が多数、多方向に入り込むオフィティック組織がみられることが特徴である。針状に近い細長い結晶が入り組んで構成する組織であることから、衝撃に対して丈夫な性質となっている。30～32は有色鉱物の割合が高い一般的なもので、30はやや岩相が異なっている。29は有色鉱物が極めて少なく、斜長石が多くを占めるものであるので、粗粒玄武岩「類」として含めておく。いずれもオフィティック（輝緑岩）組織が顕著にみられる。（註1）

角閃岩 AM 黒色の長柱状の角閃石が集合した岩石である。33は典型的な岩相とは異なるものである。

緑色凝灰岩 GT 26・27は斜長石、軽石、細粒の磁鉄鉱を多く含み、有色鉱物はあまり多くない。比重は2.72～2.79でやや大きく、帯磁率は約 3000×10^{-5} SI前後で大変高い。

安山岩（顕晶質）AN-C 安山岩はシリカ（二酸化珪素）の含有量が中間的な噴出岩で、日本の火山では最も多く見られる。灰色のものが多く、斑晶が目立つ安山岩である。岩相には変化があり、多様なものが用いられている。24は紫灰色を呈する。25は緑色変質を受けたものと思われる。

頁岩（古）SH-P 黒色～暗褐色で緻密な珪質頁岩である。節理が見られることが多い。28はやや砂質で、黒色を呈する。

アレナイト質砂岩 SA-A 59は石英の砂を多く含む砂岩である。

5 石製品の石材（第2表、写真図版7-11）

115点の内、多いものから凝灰岩21点、ホルンフェルス16点、粘板岩15点、安山岩13点、緑色凝灰岩12点、結晶片岩11点、流紋岩7点、軽石6点等という内訳であった。

まとまった遺物量のある石棒は、ホルンフェルスと粘板岩、結晶片岩の3種で構成される。

ホルンフェルス黒斑タイプ HOR 40～42は暗い灰色で、0.3mmほどの円形の暗灰色の斑状変晶がめだつホルンフェルスである。斑状変晶は溶解してなく、穴状にはならないタイプである。41、42には、片理がみられる。泥質岩起源である。

ホルンフェルス穴タイプ HOR 43、44は暗い灰色で、0.3～0.4mmほどの小さな円～梢円形の斑状変晶の部分が風化して黄灰白色の穴状になったホルンフェルスである。穴状の部分はさん青石と推定される。泥質岩起源である。

ホルンフェルス砂質 HOR 45は灰オリーブ色で砂質のホルンフェルスである。白雲母が含まれる。

結晶片岩 SCH-46、47 は灰色の結晶片岩である。片理がみられる。約1~0.5 mmの斑状変晶が含まれる。高圧の結晶片岩と推定される。

緑色片岩 SCH-6 48、49 は暗オリーブ色の結晶片岩である。片理がみられる。

粘板岩 SL-50、51 は暗い灰色の粘板岩である。片理がみられる。弱いホルンフェルス化が認められる。泥質岩起源である。

有孔石製品には、凝灰岩、流紋岩、溶結凝灰岩、砂岩、緑色凝灰岩等の比較的に軟質の石材が用いられている。また、軽石が石製品に用いられている。

砂岩 SA-52 は暗褐色の中粒砂岩である。砂分が多いアレナイト質に近い。

溶結凝灰岩 WT-53 は灰白色の流紋岩質の溶結凝灰岩である。顕微鏡下では、レンズ状に引きのばされたガラスが多くみられる。

緑色凝灰岩 GT-54 は明緑灰色で細粒の緑色凝灰岩である。ガラス質の細粒火山灰起源と思われる。

凝灰岩 TU-55 は浅黄色で細粒、軽石質の凝灰岩である。有色鉱物が極めて少なく流紋岩質である。

流紋岩 RH 流紋岩はシリカ（二酸化珪素）の含有量が多い噴出岩で、溶岩が急冷されて斑晶が少ないものが石材となっている。56 は浅黄色で、有色鉱物がきわめて少ない。61 は、斜長石、石英が目立ち、角閃石等の有色鉱物を少し含む流紋岩である。

軽石 PM-57 は灰白色でガラス質の軽石である。角閃石や極細粒の磁鐵鉱を含み、発泡がよく、きわめて多孔質である。帶磁率がやや高く、比重は小さい。

円盤状石製品は扁平な礫を利用しておらず、緑色凝灰岩、安山岩、流紋岩等が用いられている。

斑岩（ひん岩）POR 長石類の大きな斑晶が点在し、その間を細粒の斜長石や角閃石等の有色鉱物が埋めている斑岩である。

安山岩（顕晶質）AN-C 灰色のものが多く、斑晶が目立つ安山岩である。岩相には変化があり、多様なものが用いられている。63 は、輝石類や小さな磁鐵鉱、斜長石等の斑晶がみられ、まわりをごく細粒の基質が埋めている安山岩である。

6 砥石器の石材 （第2表、写真図版10）

54 点の内、多いものから安山岩、緑色凝灰岩各 12 点、流紋岩 7 点、砂岩類 5 点、粗粒玄武岩 4 点等という内訳だった。円礫を中心とした河川礫が用いられており、石材は各種のものが含まれる。

蔽石の石材としては、珪質頁岩、緑色凝灰岩、斑れい岩等がある。

珪質頁岩 SH-S 58 は珪質頁岩の円礫を利用した蔽石である。円磨度 6 の円礫で、表面には河川中で生じた衝撃痕が多く残されている。

斑れい岩 GAB-60 は斑れい岩の紡錘形円礫を利用した蔽石である。主に輝石類と斜長石で構成される。

7 周辺遺跡にみられる特殊な石材 （第2表、写真図版11）

64~66 は堀ノ内遺跡の周辺の遺跡から確認された遠隔地石材である。

青色片岩 SCH-B （長戸呂遺跡出土） 片理がみられる暗緑灰色の結晶片岩である。青色片岩は、青森市の三内丸山遺跡の磨製石斧の内 10.5% を占め（中村 2017a）、北海道旭川地域の神居古潭變成岩に由来するものと推定される。合地（2004）が明らかにした石材で、青色の藍晶石を含む典型的な高压低温の变成作用で形成された結晶片岩である。

緑色岩（アオトラ石）GRS（堀量遺跡出土）暗緑灰色（明色部）と暗灰色（暗色部）が数cm単位で互層する緑色岩である。明色部は細粒な部分で、暗色部は砂質な粗粒部である。ところどころに針状のアクリノ閃石があり組んで形成されており、衝撃に対して丈夫な組織となっている。三内丸山遺跡では磨製石斧の内 59.5%を占める（中村 2017a）。合地（2004）が最初に北海道沙流郡平取町の額平川上流のものであることを指摘し、前川（2007）が緑色岩と鑑定した。緑色岩はほかの地域・時代の地層中にも多く分布するが、層状になったものは今のところ平取産以外には確認されていない。

8 堀ノ内遺跡の石器の石材利用（第1図）

1) 貞岩系石材とその他の剥片石器石材

堀ノ内遺跡で最も多く使用される石材は、珪質貞岩である。珪質貞岩は、秋田地域では新第三紀中新世の女川層、山形県では同じく草薙層に多くの産地が分布する。かつては、女川層や草薙層には層状に珪質貞岩が多くあると信じられていたが、実際には、①珪藻土等の珪質堆積岩中のノジュール、②酸性凝灰岩に隣接する泥岩層（珪質貞岩）、③酸性凝灰岩中の泥岩礫（珪質貞岩）等の局所的な存在であることが明らかになった（中村 2016）。

秋田県内の珪質貞岩産地は、吉川（2016、2017）が概略をまとめており、県北の三種川水系や中部の岩見川水系に良好な産地が知られている。一方、県南部では、横手川水系や子吉川水系に産地表示はあるが、詳細はあまり明らかになっていない。上述の文献では、横手市より上流の雄物川上流部では珪質貞岩産地は知られていないかった。本調査に関連し、湯沢市域の石材調査を実施したところ、新たに湯沢市院内地域において女川層上半部の層準に相当する院内凝灰岩部層の中に泥岩偽礫が局所的に著しい珪化作用を受けて珪質貞岩になっている露頭を確認できた。小さな珪質貞岩の礫は院内石の採石場等でも観察できるが、より下位と思われる松根川合流点等では10 cm以上の珪質貞岩礫も含まれる。この付近では雄物川河床でも珪質貞岩礫が採集可能であるが、産地の規模は小さく含有量は多くないので、堀ノ内遺跡近くの雄物川河床までは良質の珪質貞岩は流下していないようである。玉髓質珪質貞岩は、近隣地域には産しないと思われる。秋田県域では、男鹿半島の中期更新世の鮎川層の砂礫層中に発見された「半透明の貞岩」礫（阿部 2013）や三種川最上流の小又川水系（吉川 2016）等に玉髓質珪質貞岩が限定的に確認されているにすぎない。今のところ、これら県北部や山形県側から持ち込まれたものと推定される。

玉髓・碧玉については未検討である。黒曜石は、加藤編（2008）に従えば、山形県月山と秋田県金ヶ崎・脇本で75%を占め、これ以外に宮城県湯ノ倉、長野県諏訪エリアと低率であるが青森県出来島、六角沢・八森山等の産地が推定されている。

2) 石斧、石製品、礫石器の石材

これまで「蛇紋岩」製と言われていた磨製石斧の石材となった透閃石岩の産地は、北海道、岩手、北陸、北部九州に知られている。この中で最大の産地は北陸の青海-蓮華地域である。新潟県糸魚川市の姫川と青海川の流域に原岩があり、旧石器時代には源流部の長野県白馬八方のものが素材とされ（中村 2015）、縄文時代には糸魚川市から富山県朝日町にかけての主に海岸部の礫が素材として用いられた（鈴木 1998、山本 1991、中村 2013）。岩手県早池峰構造帯では、川目 A 遺跡等に製作遺跡が知られている（高木ほか編 2012）。本遺跡の磨製石斧では、透閃石岩が北陸と岩手の両方の石材が確認された。

また、粗粒玄武岩の多くのものは、新潟県北部の産地の可能性が考えられる。粗粒玄武岩は、新潟

県村上市三面川流域の他には、山形県温海温泉、最上町瀬見、酒田市青沢、秋田県由利本荘市畠村等に女川層、草薙層等に貫入した岩床が有名である（久城ほか編 1989）。これまで山形県以北の日本海側で粗粒玄武岩（輝綠岩）を用いた石斧製作遺跡は未確認であるので、これらの岩体の岩石が石器に用いられた確証は得られていない。なお、堀ノ内遺跡にはないが、湯沢市閑門の堀量遺跡と湯沢市桑崎の長戸呂遺跡には、北海道産の緑色岩（アオトラ石）と青色片岩製の磨製石斧が出土しており、南方の北陸地方とともに北方の北海道の石材も持ち込まれている。

石製品では、石棒の石材が遠隔地のものである。ホルンフェルスと粘板岩は、岩手県一関市の千厩花崗岩体に接する南部北上帯起源のもの（熊谷 2016）と推定される。ホルンフェルスには、主にきん青石と推定される穴タイプと大きな変状斑晶がみられる黒斑タイプの 2 種類がみられる。これらと南部北上山地の石棒石材との比較はしていないが、原産地地域の石器と比較することにより、石棒のより詳細な流通状況を知る手掛かりになると思われる。結晶片岩については未検討であるが、点数が少ないが緑色片岩のものは、埼玉県等関東地方を起源とする可能性がある。

一方、在地石材としては安山岩、緑色凝灰岩が多く使用される。安山岩の一部は緑色変質をこうむっており、緑色凝灰岩とともに新第三紀中新世の西黒沢階等の古い時期の地層に由来するものである。大沢ほか(1979)の飯沢層の安山岩や須郷田層に由来すると推定される。これらの地層は雄物川右岸では高松川以北に、左岸では桧山の南の沢より以北の山地に分布している(大沢ほか編 1988)ので、湯沢市須川から湯沢市街地付近の雄物川河床では
もっとも普通に供給される礫だと思われる。変質を受けていない粗粒の安山岩はこの周辺地域に多いより新期の火山岩に由来すると思われる。

打製石斧や鍛石器に用いられている粗粒玄武岩（類）は、磨製石斧に使用される粗粒玄武岩とは岩相が異なり、29の石斧未成品のように有色鉱物が極めて少なく、長柱状の斜長石が多いものである。大沢ほか（1979）では、本地域に隣接する秋田県由利本荘市鳥海町上篠子や松ノ木峠の西側等に粗粒玄武岩の分布が記載されており、また堀ノ内遺跡にすぐ近い湯沢市上闇の雄物川河床では一定程度の粗粒玄武岩の礫が組成している。打製石斧等には、これらの在地の粗粒玄武岩が使用されていると推定される。

有孔石製品等に比較的多く使用される軟質の浅黄色等の凝灰岩は、堀ノ内遺跡より約3km北で雄物川に合流する戸沢川に流入する三本槍山周辺に分布する虎毛山層（秋田県農政部農地整備課編 1987）のデイサイト～流紋岩質のものと推定される。



第1図 堀ノ内遺跡と周辺遺跡における石材移動

9 あとがき

本研究を行うにあたって、ゆざわジオパーク協議会と秋田県埋蔵文化財センター櫻田博憲前所長、高橋学所長に研究の機会を与えていただき、資料管理活用班の大森浩氏、堀川昌秀氏、袴田道郎氏らには遺物見学に際して格別のご配意をいただいた。堀ノ内遺跡の担当者加藤朋夏氏をはじめ、渡部均氏、五十嵐一治氏、宇田川浩一氏、吉川耕太郎氏、赤星純平氏には遺物、石材についてのご教示やご援助をいただいた。以上の方々に厚く感謝する次第である。

なお、本研究は、平成29年度ゆざわジオパーク学術研究等奨励補助金および平成30年度科学研究費補助金基盤研究（C）（代表者：中村由克、課題番号18K01071）を使用した。

（註1）加藤編（2008）では、石質鑑定で「中粒凝灰岩・輝緑岩組織」として報告されているものである。「輝緑岩と報告されることの多い石材だが、比重が2.7～2.8程度であり輝緑岩ではありえない。輝緑岩の比重は2.9～3.0程度である。松戸市立博物館紀要第14号（柴田2010）において凝灰岩bとしたものによく似た石材である。」としている。

「緑色凝灰岩」は、広義では一般的に緑色変質した中新世の岩石を総称し、凝灰岩だけでなく安山岩等の火成岩もふくめて総称する場合があるが、凝灰岩等の堆積岩起源のものを指す狭義の使い方もあり、注意が必要である。上記の場合、火成岩であれば「緑色凝灰岩」とすれば問題にならないが、「凝灰岩」と表記することは誤りであり、石材に混乱を引き起こす。この問題は、関東地方の旧石器時代石斧でも、多摩ニュータウンNo72遺跡や東京都野水遺跡で「凝灰岩」と理解されている石材の多くに粗粒玄武岩が含まれており、石材認定と石材流通の解明にとって再検討が求められる。なお、比重は石材認定の際に重要な判断材料になるが、風化の状況や比重の大きな有色鉱物の量比によって本来の比重値を示さない場合もあるので、比重のみで石材決定するのは誤りであると思われる。

引用文献

- 秋田県農政部農地整備課編 1987『稻庭・焼石岳』『土地分類基本調査』69P.
- 阿部朝衛 2013『半透明の真岩』『石器石材の集い第2回シンポジウム「富山の石材と玉髓・碧玉」予稿集』21-24P.
- 大沢 穣・大口健志・高安泰助 1979『湯沢地域の地質』『地域地質研究報告（5万分の1図幅）』地質調査所、64P.
- 大沢 穓ほか編 1988『新庄及び酒田』『20万分の1地質図幅』地質調査所
- 加藤朋夏編 2008『堀ノ内遺跡』秋田県文化財調査報告書第432集
- 久城育夫・荒巻重雄・青木謙一郎編 1989『日本の火成岩』岩波書店、206P.
- 熊谷常正 2016『石製品の製作技術・縄文後・晩期の石棒類製作をめぐって-』『日本考古学協会2016年度弘前大会第1分科会研究報告資料集』35-55P.
- 合地信生 2004『三内丸山遺跡出土磨製石斧の産地について』『特別史跡三内丸山遺跡年報』7、16-20P.
- 柴田 徹 2010『岩種から見た松戸市内の磨製石斧について』『松戸市博物館紀要』17、1-14P.
- 鈴木俊成 1998『新潟県の蛇紋岩製磨製石斧について-縄文時代前半期の生産遺跡と消費遺跡を中心に-』『新潟県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』2、13-34P.
- 高木 晃ほか編 2012『川目A遺跡第5次発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団第589集
- 中村由克 2011『旧石器時代における石斧の石材鑑定』『野尻湖ナウマンゾウ博物館研究報告』19、31-54P.
- 中村由克 2013『富山県境A遺跡における縄文時代磨製石斧の石材利用』『野尻湖ナウマンゾウ博物館研究報告』21、9-28P.
- 中村由克 2014『石材とその原産地の推定』『小竹貝塚発掘報告書（第2分冊）』富山県文化振興財团、43-72P.
- 中村由克 2015『後期旧石器時代における透閃石岩製石斧のひろがり』『旧石器研究』11、65-78P.

- 中村由克 2016 「珪質頁岩の産地と研究法」『第29回東北日本の旧石器文化を語る会予稿集』85-88P.
- 中村由克 2017a 「北陸系石材の三内丸山遺跡への波及の研究」『三内丸山遺跡年報』20、52-63P.
- 中村由克 2017b 「小糸尾萩野遺跡における石器石材と原産地推定」『小糸尾萩野遺跡発掘調査報告』富山県文化振興財団、107-116P. 139-146P.
- 中村由克 2018 「高精度の石材鑑定からみた縄文人の石材選択」『第72回地学団体研究会総会講演要旨集・巡検案内書』77P.
- 農林水産省農林水産技術會議事務局監修 2014 『新版標準土色帖36版』富士平工業株式会社
- 前川寛和 2007 「三内丸山遺跡の磨製石斧の岩石学的特徴と石材産地特定の可能性について」『特別史跡三内丸山遺跡年報』10、15-27P.
- 山本正敏 1991 「蛇紋岩製磨製石斧の製作と流通」『季刊考古学』35、55-58P.
- 吉川耕太郎 2016 「秋田県域の珪質頁岩の調査状況」『第29回東北日本の旧石器文化を語る会予稿集』89-94P.
- 吉川耕太郎 2017 「縄手下遺跡にみる石器原料の獲得消費活動と遺跡形成」『安藤政雄先生古希記念論文集』107-120P.

第1表 堀ノ内遺跡遺構外出土石器・石製品の石材内訳

石材名称	略号	剥片石器	磨製石斧	打製石斧	礫石器	石製品	計
頁岩・凝灰質頁岩	SH・SH-T	3		1	1	2	7
珪質頁岩	SH-S	129			2		131
玉髓質珪質頁岩	SH-CL	26			1		27
玉髓	CL	10				1	11
碧玉(鉄石英)	JA	5				1	6
黒曜石	OB	5					5
流紋岩	RH	1			7	7	15
凝灰岩	TU	3		5	2	21	31
溶結凝灰岩	WT	1			2	5	8
透閃石岩	TR		11				11
粗粒玄武岩(輝綠岩)	DOL		8	4	4		16
緑色凝灰岩	GT		2	24	12	12	50
砂岩・アレナイト質砂岩	SA・SA-A		2		5	2	9
角閃岩	AM		1				1
ホルンフェルス	HOR		1	1		16	18
頁岩(古)	SH-P		1	1			2
結晶片岩	SCH		1				12
安山岩	AN		1	47	12	13	73
粘板岩	SL					15	15
閃綠岩	DIO			1			1
軽石	PM				2	6	8
斑れい岩	GAB				1		1
アブライト	AP				1		1
礫岩	CON				1		1
石英	QT				1	1	2
泥岩	MD					1	1
斑岩	POR					1	1
	計	183	28	84	54	115	464

第2表 堀ノ内遺跡出土の主な石器・石製品一覧

番号	石材名	因版番号	器種名	石材略号	細分	色調	マンセル表記	平均磁率	比重	光沢度	備考
1	真岩	244-12	石盤	SH	S2	黄灰色	10YR5/2	2	1-	2.42	D B2 d
2	珪質真岩	244-5	石盤	SH-S	S2	灰白色	10YR7/1	2	1-	2.38	D2 B1 c
3	珪質真岩	245-3	スクレイパー類	SH-S	S3	褐灰色	10YR4/2	1	1-	2.51	0 D2 B1 d
4	珪質真岩	244-10	石盤	SH-S	S3	灰白色	7.5Y8/1	1	1-	2.48	1 L2 A4 a
5	珪質真岩	249-5	スクレイバー類	SH-S	S3	黄灰色	2.5Y7/1	2	1-	2.51	1 L2 A3 a
6	珪質真岩	247-4	石匙	SH-S	S3	灰黃褐色	10YR5/2	2	1-	2.53	1 L2 B4 b
7	珪質真岩	245-2	スクレイバー類	SH-S	S4	褐灰色	10YR5/1	1	1-	2.57	3 D1 A3 c
8	珪質真岩	249-6	スクレイバー類	SH-S	S4	褐灰色	2.5YR4/1	1	1-	2.52	3 D1 A4 d
9	珪質真岩	247-2	石匙	SH-S	S4	褐灰色	7.5YR4.5/1	2	1-	2.54	5 D1 B4 d
10	珪質真岩	245-4	スクレイバー類	SH-S	S4	灰黃褐色	10YR5.5/2	1	1-	2.50	1 L1 A2 a
11	珪質真岩	245-8	RF	SH-S	S4	灰色	7.5Y6/1	11	1+	2.50	3 L1 C2 a
12	玉髓質珪質真岩	247-10	石匙	SH-CL	S5	黑褐色	10YR3/1	1	1-	2.55	3 D A4 d
13	玉髓質珪質真岩	245-12	石匙	SH-CL	S5	褐灰色	5YR5/1	3	1-	2.53	3 L A4 a
14	玉髓質珪質真岩	246-7	石匙	SH-CL	S5	灰黃色	2.5Y6/2	2	1-	2.56	4 L B2 a
15	玉髓	243-1	石盤	CL-1		灰白色	10Y7S/1	2	1-	2.59	0
16	玉髓	242-29	石匙	CL-3		赤褐色	2.5YR4/6	2	1-	2.60	0
17	玉髓	242-7	石鐵	CL-6		白色	7.5Y8/1	2	1-	2.67	0
18	碧玉(鉄石英)	242-12	石盤	JA-1		赤色	10R4/6	2	1-	2.68	1
19	碧玉(鉄石英)	251-4	スクレイバー類	JA-2		赤褐色	10R5/4	1	1-	2.54	0
20	碧玉(鉄石英)	243-5	石鍔未成品	JA-4		明黃褐色	10YR6/8	2	1-	2.51	0
21	碧玉(鉄石英)	242-18	石匙	JA-5		綠灰色	7.5GY5/1	3	1-	2.56	0
22	流紋岩	242-3	石鐵	RH		灰白色	10Y7S/1	6	2	2.35	0
23	黒曜石	245-16	石匙	OB		灰黃色	2.5Y6/1	2	1-	2.34	8
24	安山岩	264-1	打製石斧	AN-C		褐灰色	10YR6/1	2360	3	2.75	0
25	安山岩(鮮色凝灰岩)	261-1	打製石斧	AN(GT)		灰色	7.5Y6/1	2460	3	2.67	0
26	褐色凝灰岩	267-5	打製石斧	GT		オリーブ灰色	2.5GY6.5/1	3390	3	2.72	0
27	褐色凝灰岩	267-3	打製石斧	GT		綠灰色	7.5GY6/1	2920	3	2.79	0
28	頁岩(古)	259-9	打製石斧	SH-P		オリーブ黒色	7.5Y3/1	29	1+	2.68	0
29	粗粒玄武岩	271-5	石斧未成品	DOL		オリーブ灰色	2.5GY6/1	582	2	2.73	0
30	粗粒玄武岩	256-4	磨製石斧	DOL		オリーブ黒色	10Y4/1	38	1+	2.96	3
31	粗粒玄武岩	256-2	磨製石斧	DOL		反オリーブ色	7.5Y5/2	353	2	2.77	3
32	粗粒玄武岩	256-5	磨製石斧	DOL		灰色	7.5Y5/1	2490	3	2.89	3
33	角閃岩	257-1	磨製石斧	AM		灰色	10Y3/1	23	1+	2.85	0
34	透閃石岩	257-4	磨製石斧	TR-A2	北陸	綠灰色	10G6/1	16	1+	2.95	17
35	透閃石岩	257-6	磨製石斧	TR-A2	北陸	明オリーブ灰色	5GY7/1	3	1+	3.00	8
36	透閃石岩	257-13	磨製石斧	TR-D2	北陸	オリーブ黄色	5Y6/3	2	1-	2.90	16
37	透閃石岩	257-8	磨製石斧	TR-C	岩手	灰白色	2.5GY8/1	5	1+	3.00	1
38	透閃石岩	257-9	磨製石斧	TR-B	岩手	暗オリーブ灰色	2.5GY4/1	172	2	2.76	1
39	透閃石岩	257-15	磨製石斧	TR-A1	岩手	暗オリーブ色	5Y4/3	2	1+	2.90	3
40	ホルンフェルス	291-5	石棒	HOR	黒斑	灰色	N5/0	21	1+	2.74	1
41	ホルンフェルス	292-6	石棒	HOR	黒斑	灰色	N5/0	14	1+	2.68	0
42	ホルンフェルス	291-8	石棒	HOR	黒斑	灰色	N5/0	10	1+	2.70	0
43	ホルンフェルス	292-5	石棒	HOR	穴	灰色	N5/0	14	1+	2.73	0
44	ホルンフェルス	292-12	石棒	HOR	穴	灰色	N5/0	12	1+	2.73	0
45	ホルンフェルス	293-7	石棒	HOR	砂質	灰オリーブ色	5Y6/2	13	1+	2.73	0
46	結晶片岩	293-1	石棒	SCH		灰色	7.5Y4.5/1	16	1-	-	1
47	結晶片岩	291-3	石棒	SCH		灰色	N4/0	15	1+	2.66	0
48	綠色片岩	294-5	石棒	SCH-G		綠灰色	10GY6.5/1	9	1+	2.66	0
49	綠色片岩	293-6	石棒	SCH-G		オリーブ灰色	5GY6/1	5	1+	2.65	0
50	粘板岩	292-7	石棒	SL		灰色	N5/0	11	1+	2.66	0

番号	石材名	回収番号	器種名	石材略号	細分	色調	マンセル表記	帶磁率 剩磁率	比重	光沢度	備考
51	粘板岩	292-13	石棒	SL		灰色	N4/0	14	1+	2.69	0
52	砂岩	295-8	有孔石製品	SA		灰黄褐色	10YR5.5/2	26	1+	2.25	0
53	溶結凝灰岩	295-9	有孔石製品	WT		灰白色	2.5Y8/1	3	1-	2.21	0
54	綠色凝灰岩	295-1	有孔石製品	GT		明綠灰色	7.5GY7/1	2	1-	2.29	0
55	凝灰岩	295-3	有孔石製品	TU		淺黃色	5Y7/4	3	1-	2.18	0
56	流纹岩	295-4	有孔石製品	RH		淺黃色	2.5Y7.5/3	3	1-	2.27	0
57	軽石	297-6	軽石製品	PM		灰白色	2.5Y8/1	682	2	1.59	0
58	珪質頁岩	276-11	磨・凹石類	SH-S		灰色	N4.5/0	2	1-	2.57	0
59	アレナイト質砂岩	257-10	磨製石斧	SA-A		灰色	7.5Y4.5/1	4	1-	2.65	1
60	斑れい岩	278-5	敲石	GAB		暗オリーブ灰色	5GY4/1	31	1+	2.83	0
61	流纹岩	298-3	円盤状石製品	RH		灰白色	5GY8/1	11	1+	2.58	0
62	黑岩（ひん岩）	298-5	円盤状石製品	POR		明オリーブ灰色	5GY7/1	15	1+	2.69	0
63	安山岩	299-7	円盤状石製品	AN-C		灰オリーブ色	5Y6/2	1490	3	2.59	0
64	青色片岩	NTR26-7	磨製石斧	SCH-B	非磨古薄	暗綠灰色	5G4/1	29	1+	3.06	5 長戸呂遺跡
65	綠色岩（アオトラ石）	HRS131	磨製石斧	GRS	日高平取	綠灰色	5G5/1	9	1+	2.92	4 堀壁遺跡
66	綠色岩（アオトラ石）	HRS132	磨製石斧	GRS	日高平取	綠灰色	5G5/1	7	1+	3.00	1 堀壁遺跡

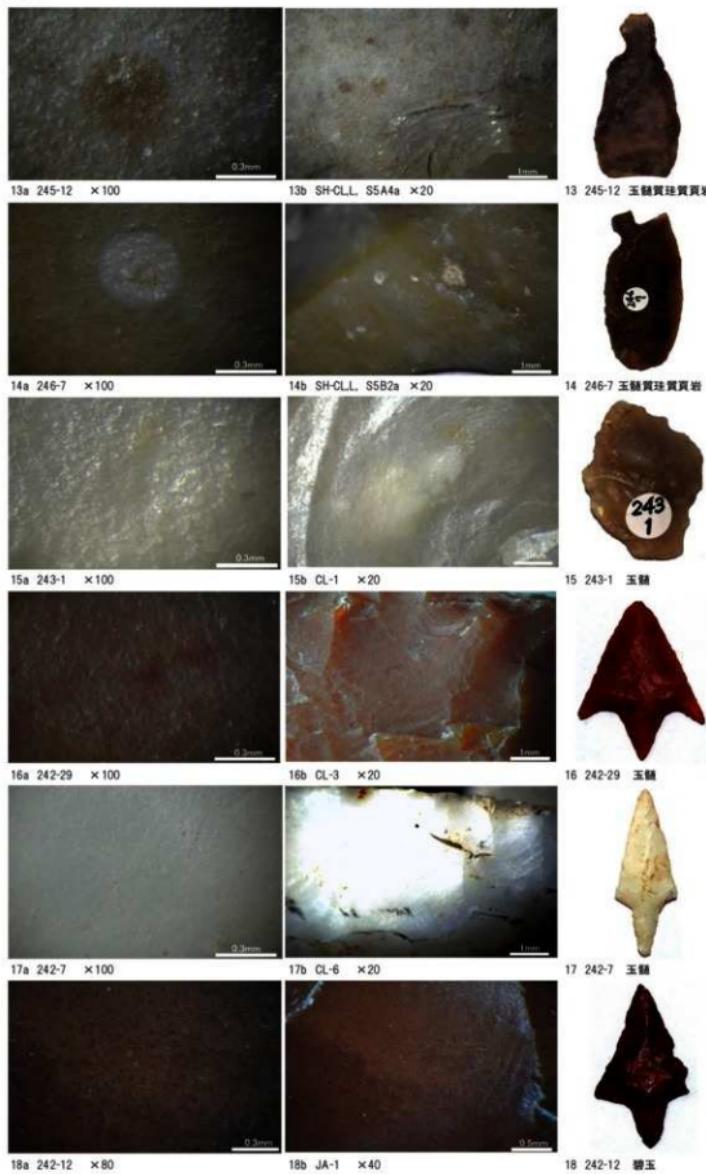
写真図版 1



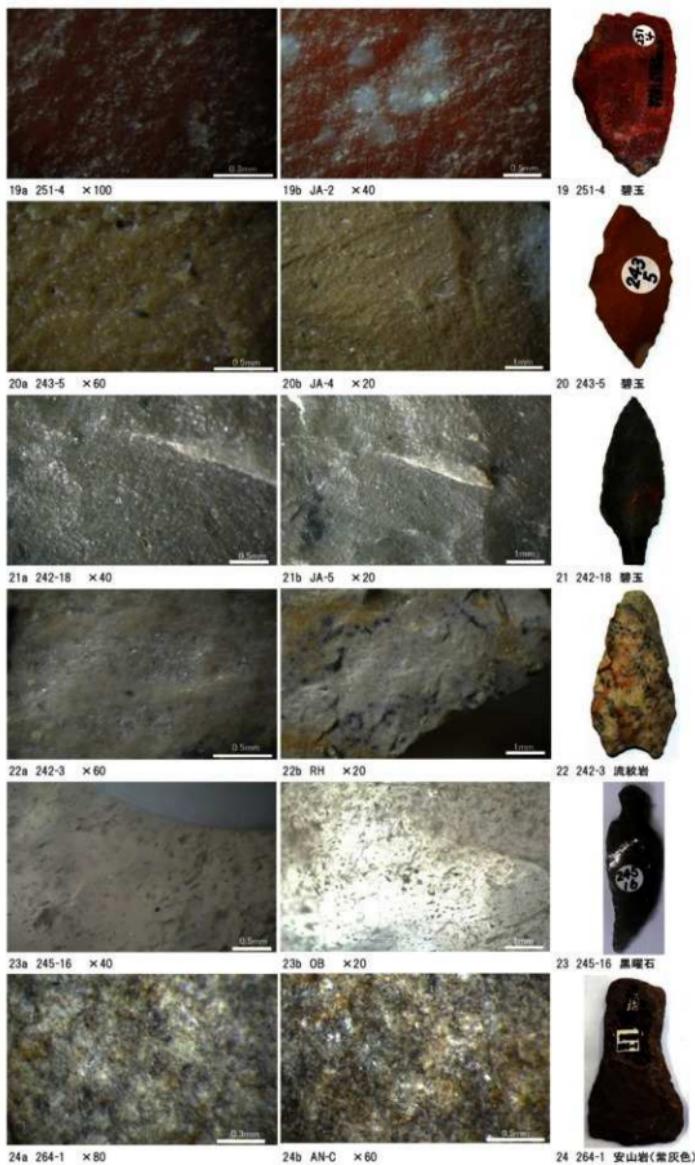
写真図版 2



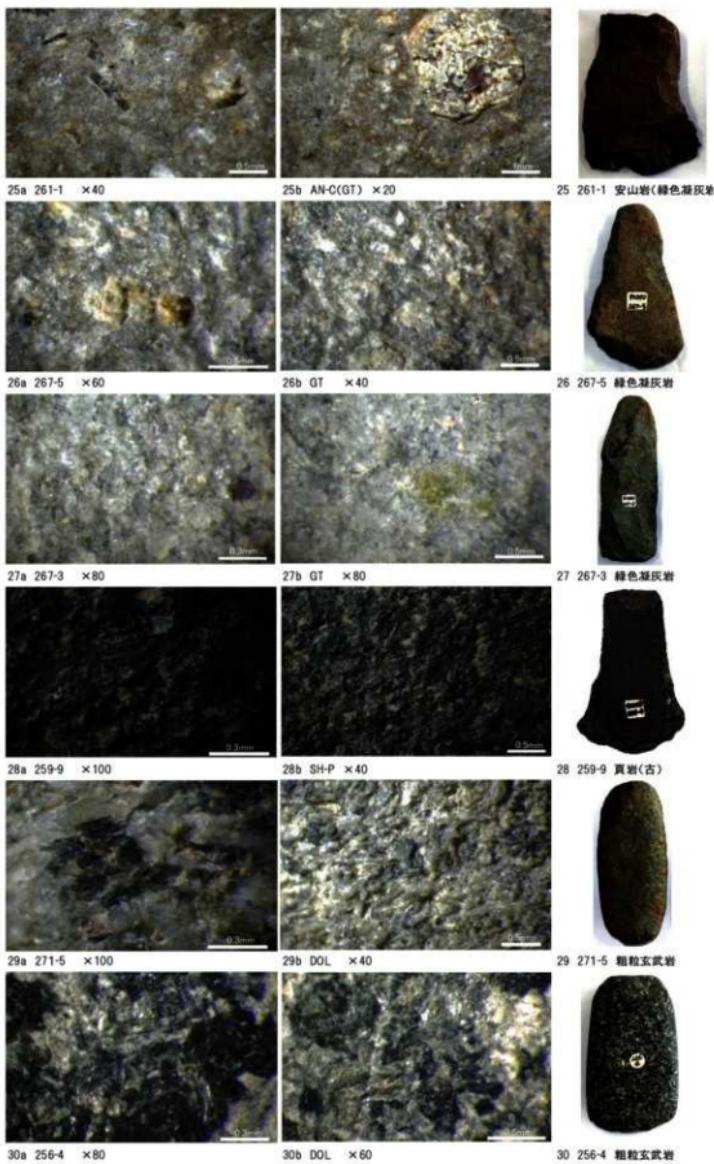
写真図版3



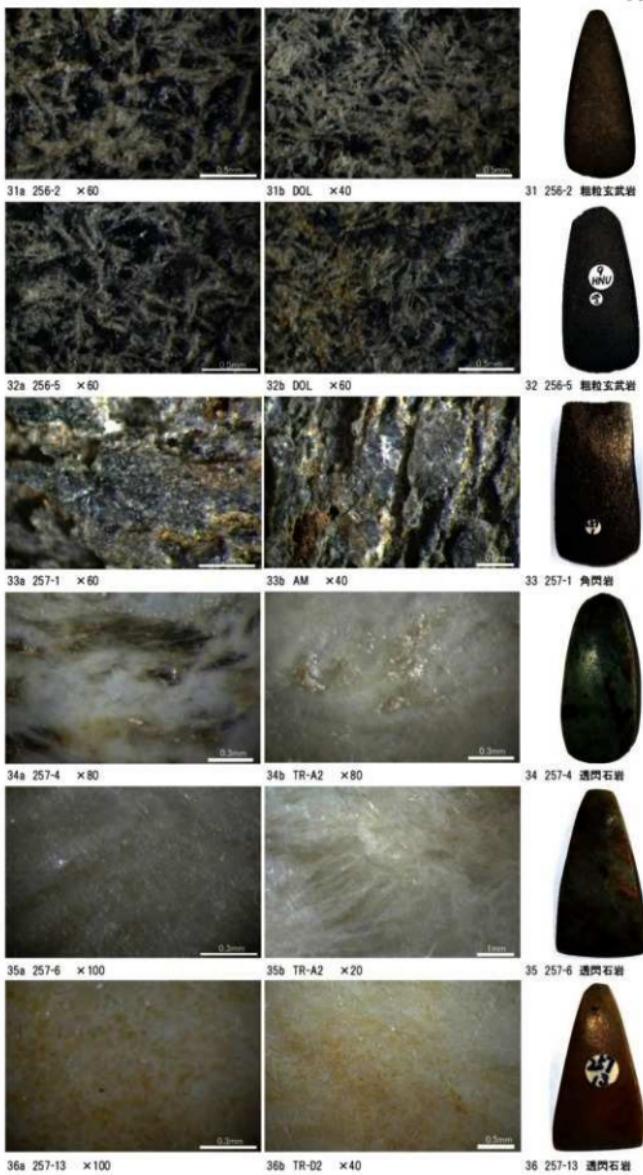
写真図版 4



写真図版 5



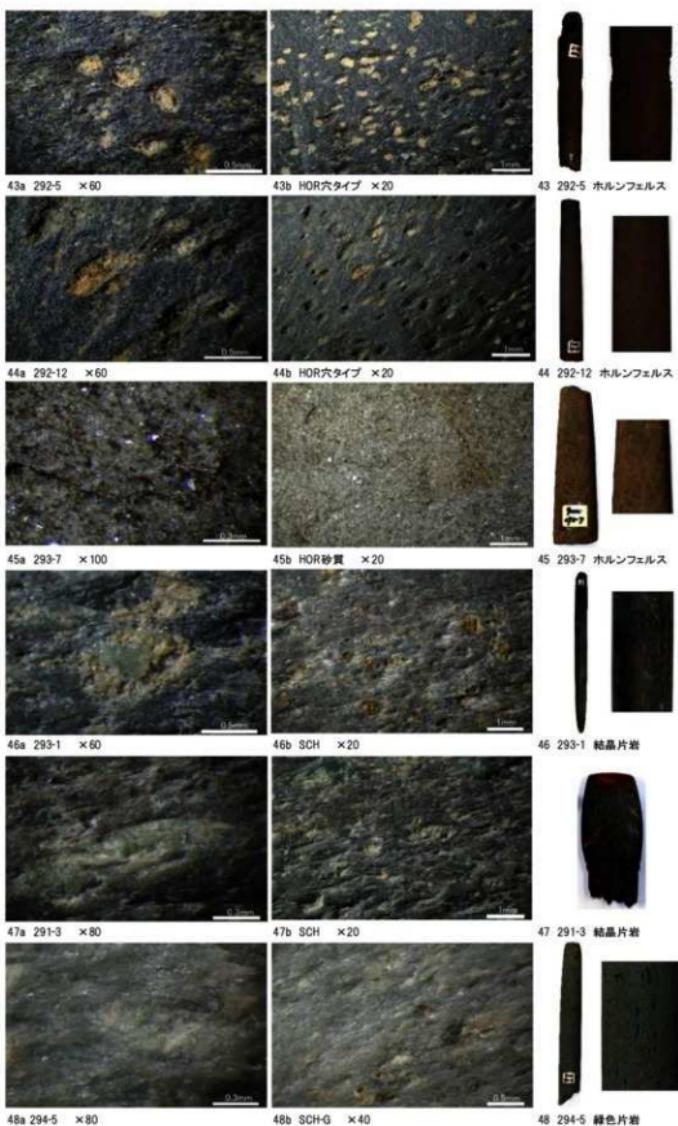
写真図版 6



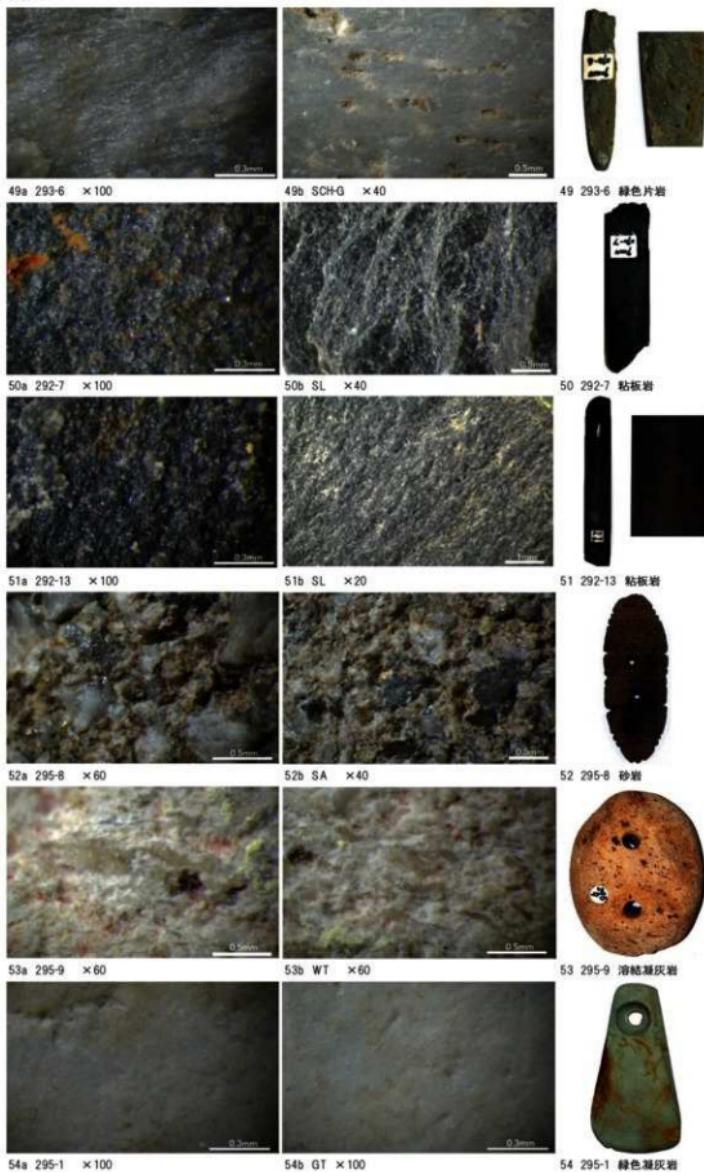
写真図版 7



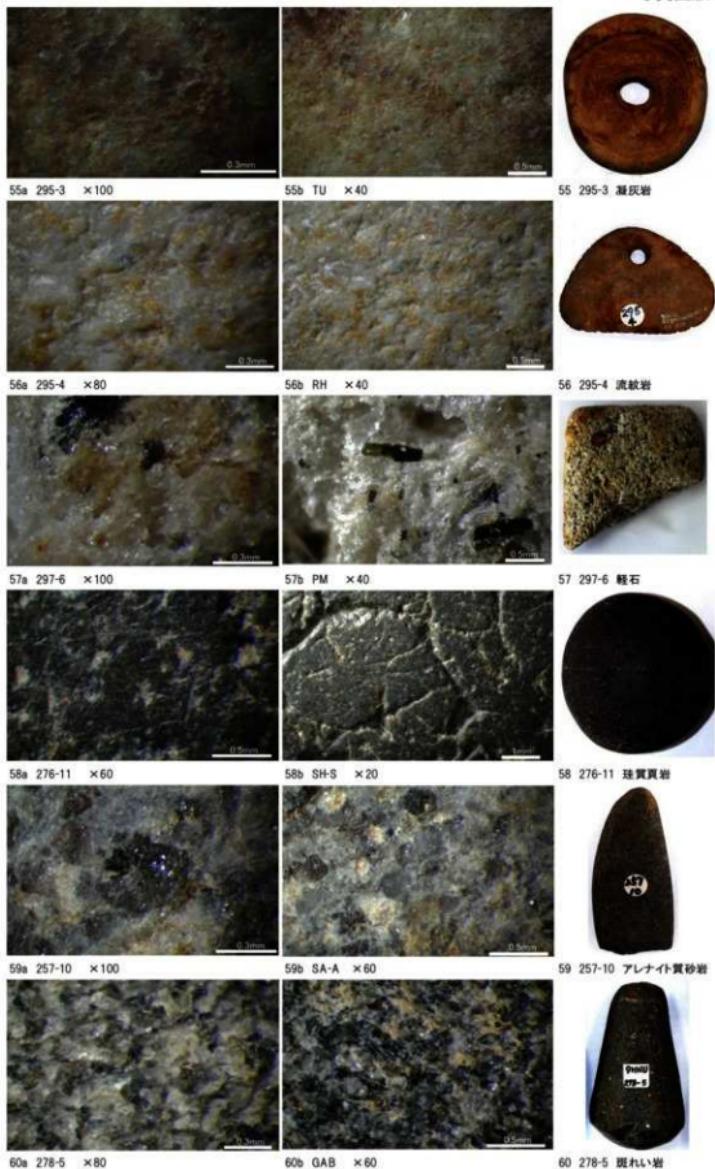
写真図版 8



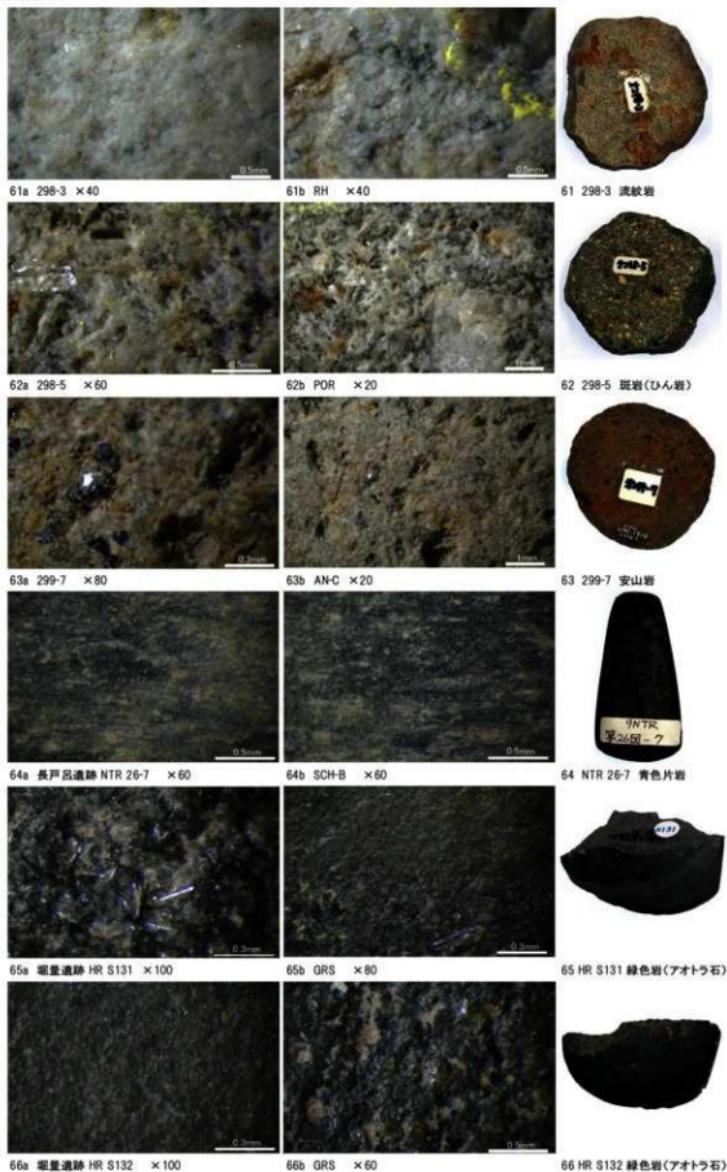
写真図版9



写真図版 10



写真図版 11



火山災害と古代集落の様相 -大館市片貝遺跡の事例を通して-

巴 亜子*

はじめに

片貝遺跡は大館市比内町に位置し、平成 27・28 年度に秋田県教育委員会によって発掘調査が行われた縄文時代と平安時代の複合遺跡である(秋田県教育委員会 2018)。平安時代の遺構覆土中からは、西暦 915 年に噴火したと考えられている十和田火山を起源とする軽石や火山灰等の火山噴出物(以下 To-a) 及びその再堆積層が確認されている。

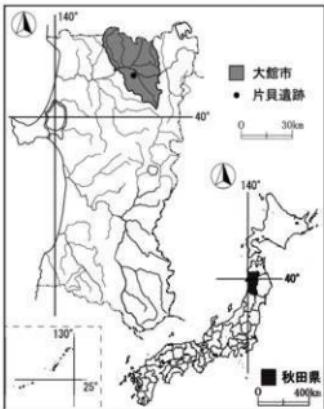
本稿では、発掘調査で検出された平安時代の堅穴建物跡及び、堅穴・掘立柱併用建物跡の覆土中に含まれる To-a の堆積状況に着目して降下前後の大きく 2 時期に分け、集落の様相を考察する。

1 片貝遺跡の概要(第 1・2 図)

片貝遺跡は大館市比内町達子に所在し、独立丘陵の達子森から西へ伸びる標高 67m の台地上に立地する。

遺跡の南西には米代川の支流、引欠川が北西に流れ、崖下には、十和田火山の噴火に伴う火山泥流で埋没した片貝家ノ下遺跡が位置する。

平成 27 年度・28 年度には、合計 24,400 m² の発掘調査が行われ、縄文時代の陥し穴状遺構 42 基、土坑 10 基、平安時代の堅穴建物跡 25 棟、掘立柱建物跡 5 棟、土坑 3 基、柵列跡 8 条、溝跡 2 条が確認された。



第 1 図 片貝遺跡位置図



第 2 図 片貝遺跡周辺図

*秋田県埋蔵文化財センター文化財主事

2 覆土の特徴からみた平安時代の堅穴建物跡の分類（第3図）

片貝遺跡で確認された平安時代の堅穴建物跡は、覆土の堆積状態から、次の3つに分けられる。

パターン1 覆土中にTo-aを含まない堅穴建物跡

パターン2 覆土中にTo-aの降下層、もしくは再堆積層が確認できる堅穴建物跡

パターン3 覆土中全体にTo-aが散在する堅穴建物跡

覆土の状態から、To-a降下前に廃絶した堅穴建物跡（I期）と、降下後に廃絶した堅穴建物跡（II期）とに分類することができた。なお、堅穴建物跡25棟には掘立柱建物跡が付属する堅穴・掘立柱併用建物跡が5棟含まれる。また本稿で使用した計測値等は、報告書の記載による。

3 堅穴建物跡の構築時期にみた様相

I期：To-a降下前に廃絶した堅穴建物跡（第4～5図）

SI01A・SI01B・SI02・SI03・SI04・SI05・SI06・SI07・SI10・SI136・SI143・SI144・SI150

パターン1 覆土中にTo-aを含まない3棟の堅穴建物跡（SI01B・SI06・SI10）

パターン2 覆土中にTo-aの降下層、もしくは再堆積層が確認できる10棟の堅穴建物跡

（SI01A・SI02・SI03・SI04・SI05・SI07・SI136・SI143・SI144・SI150）

【分布】I期の堅穴建物跡は、主に西側の台地縁辺に分布する傾向が認められる。SI144床面で地滑り痕跡が確認されたため、旧来の台地はさらに西側に広がりを持ち、縁辺にはより多くの堅穴建物跡が存在した可能性がある。調査区北西では、SI03・04・06が隣接して確認された。特にSI06カマドの煙出し穴とSI03壁面が直接重複はしないものの周堤を作る空間はなく、時期差があると考えられる。また西側のSI05・07も隣接し、SI05に付属する掘立柱建物跡内にSI07のカマド煙道が重複することから、時期差があると考えられる。しかし、いずれも直接的な重複ではないため新旧関係は不明である。

一方、縁辺から東に大きく離れて、SI01A・B、SI02の3棟が確認された。SI01A・Bはカマドのつく東壁に1×1間の掘立柱建物が付属する堅穴・掘立柱併用建物跡、SI02は調査区内最東端に位置する堅穴建物跡である。この3棟は次項で示すようにI期の中では大型の堅穴建物跡である。

【規模】確認された堅穴建物跡の規模は小型では一辺約2m、大型では約5.4mと幅広く、一辺2～5mの小・中型の堅穴建物跡が、一辺5m以上の大型堅穴建物跡より多く確認されている。平面形状が長方形を呈する堅穴建物跡が多く、カマドが確認された堅穴建物跡ではカマドがつく壁、確認されなかつた堅穴建物跡では南北方向の壁がやや長くなる傾向が認められる。SI01A・B、SI02の3棟は、一辺5mを超える大型堅穴建物跡で台地縁辺を離れた東側に立地している。

【構造】SI01A・B、SI05の堅穴・掘立柱併用建物跡3棟とSI02・150では堅穴部の四隅に全ての柱穴が確認された。しかしこの5棟以外では、全ての柱穴が確認された堅穴建物跡はなかった。SI03では、南壁の両隅に柱穴2基が確認されたが、北壁側では確認されなかつた。しかし柱穴の深さや配置からは、床面で検出されたP3・4・7・8が屋根を支えた主柱穴と考えられる。SI136やSI144では、四隅の一部でのみ柱穴が確認されたが、他の柱穴は直接床面に据えられていたと想定される。全周に壁溝が作られる堅穴建物跡は少ない。SI03では東壁に壁溝がなく、柱間の広い部分を出入り口として利用したと考えられる。SI06では壁溝が確認されず、壁板を直接置いたことも考えられる。貼床

は SI03・04・06・10 の 4 棟では確認されず、調査区西側縁辺北寄りに偏在する。

【堆積・廃絶】 覆土中に To-a を含まない 3 棟の堅穴建物跡（パターン 1）は地山面で検出された。本来は上位に To-a の降下層もしくは再堆積層が存在していたと考えられるが、後世の削平によって失われたものと思われる。覆土中に To-a の降下層、もしくは再堆積層が確認できる 10 棟の堅穴建物跡（パターン 2）のうち、SI150 の覆土からは約 2~3 cm の To-a 降下層及び黒色土と共に周辺の To-a が再堆積した 5 b 層が確認された。また、SI143・144・150 の再堆積層に含まれる火山噴出物には分析鑑定の結果、To-a のほか白頭山火山灰が含まれていることが明らかになったため、時期が若干下る可能性がある。堆積状況が判断できる堅穴建物跡では、自然に埋没したと思われるものは確認されず、人為的な埋め戻しが行われていた。

堅穴建物跡の廃絶では、SI03・10・136 を除く堅穴建物跡で床面直上から遺物が出土した。SI01A では小礫が北東側に、SI06 では土師器坏が南側に集中して出土し、廃絶時に床面へ埋置されたものと思われる。SI150 では複数に割られた土師器坏が、各壁の中央付近の覆土中から出土しており、廃絶時に埋置されたと考えられる。

【カマド】 カマドは、SI02・03 の 2 棟を除く 11 棟で確認された。カマドは南壁や東壁の中央よりどちらかに偏った位置に作られていた。特に一辺が 2~3 m の小型堅穴建物跡 SI07・10・136・144 では壁の端に作られていた。カマドの構造は地山をスロープ状に掘りくぼめ、天井や袖が粘土で作られた半地下式のカマドが大半を占める。しかし、SI06 では直接地山をトンネル状に掘った煙道を持ち、カマドの天井も地山土で作られた地下式のカマドが確認されたが、袖は粘土で作られていた。この構造は SI06 のみでしか確認されなかつたが、調査区北側では後世の削平が大きく地下式カマドが他にも存在した可能性が想定される。

カマドの廃絶行為としては、袖の内側に坏や甕、鉄製品を置く（A）、煙道に礫や土器片を置く（B）ものが認められた。A は半数の堅穴建物跡で確認された。SI04 では火床面上で二次被熱を受けていない土師器坏が逆位に重なった状態で出土し、廃絶時に置かれたものと考えられる。また、SI06 では「寺」墨書が正位で書かれ、二次被熱を受けていない土師器坏 1 点が火床面上に倒位で出土した。これも廃絶時に置かれたと考えられる。また B は SI05・06・136・143 の 4 棟の堅穴建物跡で認められた。

SI06 では煙出し穴の覆土中から礫が、SI143 では煙道覆土中に土師器甕の破片が出土しており、廃絶時に入れたものと考えられる。また SI136 では、煙道覆土上部から土師器坏が一個体分出土し、煙道に埋置した可能性が考えられる。カマド袖は、袖粘土や袖石が残存する堅穴建物跡、袖石のみ残存する堅穴建物跡、粘土や袖石すべて取り去られた堅穴建物跡と様々な状態が確認されている。

【遺物】 墨書土器は I 期の堅穴建物跡からのみ出土し、「寺」墨書土師器坏 4 点、「寺」朱書土師器坏 3 点、「大」墨書土師器坏 1 点をはじめとする、墨書土師器・朱書土師器が出土している。鉄製品は SI04 からは刀子が、SI150 の床面から雁股鐵 1 点、カマドから釣針 1 点が出土している。

II 期 : To-a 降下以降に廃絶した建物跡（第 6・7 図）

SI08、SI09、SI11、SI13、SI41、SI53、SI145、SI148、SI149 訂、SI151、SI154、SI159

パターン 3 覆土中全体に To-a が散在する堅穴建物跡。これらには貼床など堅穴建物構築に伴う覆土に To-a を含む堅穴建物跡があり、貼床の有無と混入物で 3 つに細分が可能である。

II-1 群：貼床を施さず、覆土中に To-a が散在する堅穴建物跡

降下以降に廃絶した SI08、SI11、SI41、SI145、SI151、SI149 の 6 棟

II-2群：To-a を含まない貼床が施され、覆土中に To-a が散見される堅穴建物跡

降下以前に構築され、降下以降に廃絶した SI09、SI159 の 2 棟

II-3群：To-a を含む貼床が施され、覆土中に To-a が散見される堅穴建物跡

降下以降に構築され、廃絶した SI13、SI53、SI148、SI154 の 4 棟

貼床は堅穴部の構築段階に施されるため、II-3群では堅穴建物の構築時期を To-a 降下以降と判断した。また II-1群の堅穴建物跡は、貼床が施されないため構築時期の詳細は不明である。

【分布】堅穴建物跡は、調査区中央から西側に散在して分布する傾向が認められる。概ね台地の縁辺を回遊し南北に広がって台地を利用しているが SI09 のみ台地の縁辺に接している。重複する建物跡はなく、一定の距離を置いて建物跡が配置されている。

【規模】I期と同様に 1辺 2.4m の小型の堅穴建物跡から 6m 弱ほどの大型の堅穴建物跡までが確認された。しかし I期と比較して、一辺 3m 以下の小型堅穴建物跡は減少し、一辺が 4.5m 前後の中型堅穴建物跡が増える傾向が認められる。1辺 5m 以上の大型堅穴建物跡は調査区南側で確認された。その中でも SI159 は最大級の堅穴建物跡で一辺が約 5.7m となる。SI148 は北西壁が失われているが、残存する南東壁は 5.8m である。

【構造】I期よりも四隅の柱穴・壁柱穴・壁溝等の床面に構築される施設が多く認められるが、SI09・41 では柱穴と壁溝が認められなかった。SI11 では南東隅以外の 3カ所から柱穴が確認されたことから、南東隅では直接柱を据えたと考えられる。

壁溝が確認された堅穴建物跡は調査区南側に多く分布する。SI151 では梢円形状の浅い溝状の掘り込みが複数確認され、壁溝として利用されたものと思われる。また SI53 では、四隅柱穴と東壁では柱穴と壁溝を持ち、北壁・西壁・南壁では壁沿いに柱穴が確認された。これらの柱穴は対になり屋根を支えていたと考えられる。貼床が施される堅穴建物跡は 7 棟で分布に偏りは認められない。

黒色土中を床面とする堅穴建物跡は SI148・149・151 の 3 棟で、II期でのみ認められた。SI149 では明確な床面が確認されなかつたが、壁溝覆土中に To-a が散在するため、黒色土中に床面を持つ堅穴建物跡とした。これら 3 棟の中でも、特に SI148 は To-a を含む貼床を施し、更に白色粘土を叩き締めて床面の一部としている。床面には被熱痕跡が認められ、火を用いた作業場と考えられる。

【堆積・廃絶】覆土には全体に To-a が散在する。ほとんどの堅穴建物跡が後世の削平により覆土がわずかしか残存していないかったため、人為堆積か自然堆積の判断は難しい。しかし断面観察の結果、覆土が約 50 cm 残存する SI11 や約 30 cm 残存する SI53 では、人為的に埋め戻しが行われたと考えられる。SI 41 では壁溝の覆土上から土製勾玉が、SI151 では土坑から土師器片が出土しており、廃絶時に埋置・埋納したと考えられる。

【カマド】カマドが確認された堅穴建物跡は 5 棟でいずれも東壁に構築され、東壁の中央より南もしくは南東寄りに構築される傾向が認められる。5 棟とも半地下式構造であるが、地下式構造の上部が削平された可能性がある。袖は I期と同様に粘土で構築されていた。カマドの袖石や袖石の抜取り痕跡は確認されなかった。カマドの廃絶行為は、I期で認められた A・B いずれも確認できなかった。

【遺物】鉄製品が SI154 の床面から 1 点出土しているのみである。

4まとめ

片貝遺跡で検出された平安時代の堅穴建物跡 25 棟を対象に、覆土に含まれる To-a に着目して To-a 降下前後の I・II 期に区分し、分布・規模・構造・堆積状況・廃絶・カマド・遺物の各項目に基づいて比較した。

分布・規模・構造に関し、I 期では台地の西側縁辺に小～中型堅穴建物跡が分布し、東側に大型堅穴建物跡が確認された。四隅に全ての柱穴が確認された堅穴建物跡が少なく、SI03 のように主柱穴で屋根を支える構造の堅穴建物跡が確認された。また全周に壁溝が作られる堅穴建物跡は少ない。II 期では、縁辺を回避し南北に広がって台地を利用している。小型堅穴建物跡は減少し、1 辻 4.5m 前後の中型堅穴建物跡が増える傾向がある。大型堅穴建物跡は南側に確認された。床面に構築される施設が多く認められ、四隅に全ての柱穴が確認された堅穴建物跡が多く、壁溝を持つ堅穴建物跡も調査区の南側に多く分布する。また、黒色土中を床面とする堅穴建物跡が II 期のみで認められた。

堆積状況・廃絶は、後世の削平によって堆積状況の判断が困難なものが多いが、人為的に埋め戻しが行われたと考えられる堅穴建物跡が多く確認されている。I 期では遺物は集中して埋置され、II 期では埋置・埋納の事例が確認され、廃絶行為と考えられている。

カマドは I 期では東・南壁に確認されたが、II 期では東壁のみで確認された。天井部分が削平された可能性はあるが、カマドの構造は半地下式が多く、地下式は I 期の SI06 のみで確認された。カマドの廃絶では 2 つの行為が想定され、I 期のみで確認された。

遺物は、鉄製品は I・II 期ともに出土しているが、点数は I 期が多い。また墨書き器・朱書き器は I 期のみで出土している。カマドの廃絶は To-a 降灰前後で、人々の廃絶に関する意識に何らかの変化が生じた可能性が考えられる。また、I 期から墨書き・朱書き器、鉄製品が出土していることから、To-a 降灰以前には律令国家とより強い関わりのある人々が生活していた可能性が考えられる。

このように、各項に基づきその差異を検討した結果、I・II 期間で違いを認めることができた。II-2 群の SI09・159 の覆土の状況から To-a 降下当時の集落には人々が居住していたとみられることから、台地の縁辺より崖下に立地した片貝家ノ下の集落が火山泥流で埋没していく光景を見ていた可能性が高く、泥流の恐れのない台地上に立地する当地に避難してきたことも想定できるだろう。II 期の堅穴建物跡の構造や規模にまとまりがありカマドの構築方向が類似し、台地の縁辺を避け堅穴建物跡を分散して構築するに至った理由には、これらの災害に際し人々の結束が強まり規則性が高くなつたこともその一因として考えられないだろうか。

このように片貝遺跡では、To-a 降灰を契機とし集落の様相に変化が生じたと言える。今後同様の変化が米代川流域の同時代の遺跡でも確認されるか検討していきたい。

註

報告書では SI149 は噴火以前に廃絶した建物跡となっているが、調査時の写真などの記録を再検討した結果、壁溝の堆積土中に火山噴出物の混入が認められたことから SI149 は噴火後に廃絶した堅穴建物跡と考察した。

図版出典・参考文献

秋田県教育委員会 2017 『遺跡詳細分布報告書』秋田県文化財調査報告書第 507 集

秋田県教育委員会 2018 『片貝遺跡－大館工業団地開発事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第 509 集

I期:915年の十和田a火山灰降下前に
廃絶した竪穴建物跡

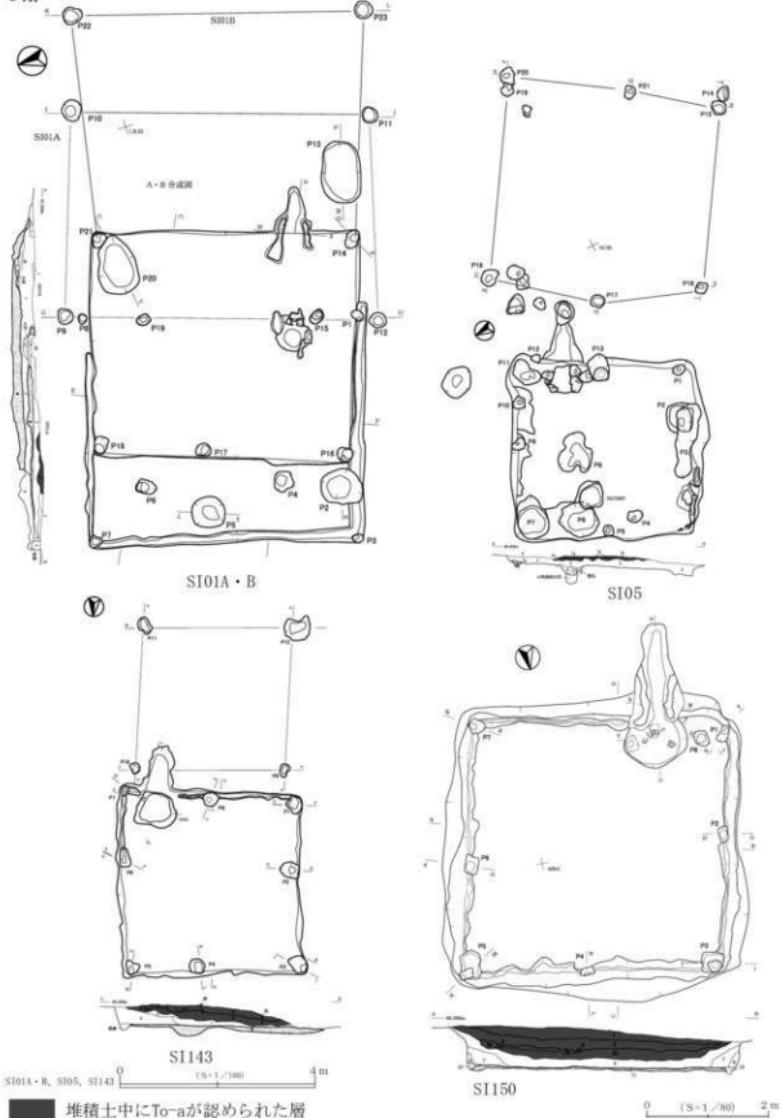


II期:915年の十和田a火山灰降下以降に
廃絶した竪穴建物跡



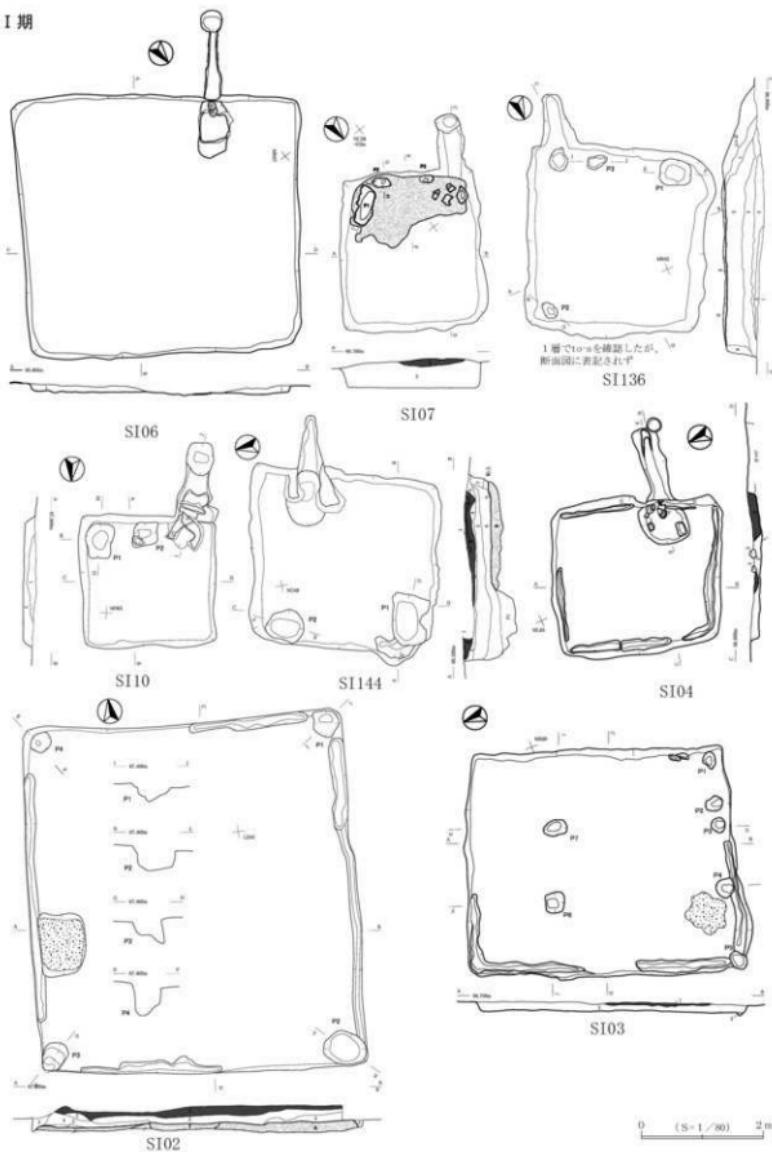
第3図 片貝遺跡遺構配置図

I期



第4図 I期竪穴建物跡（1）

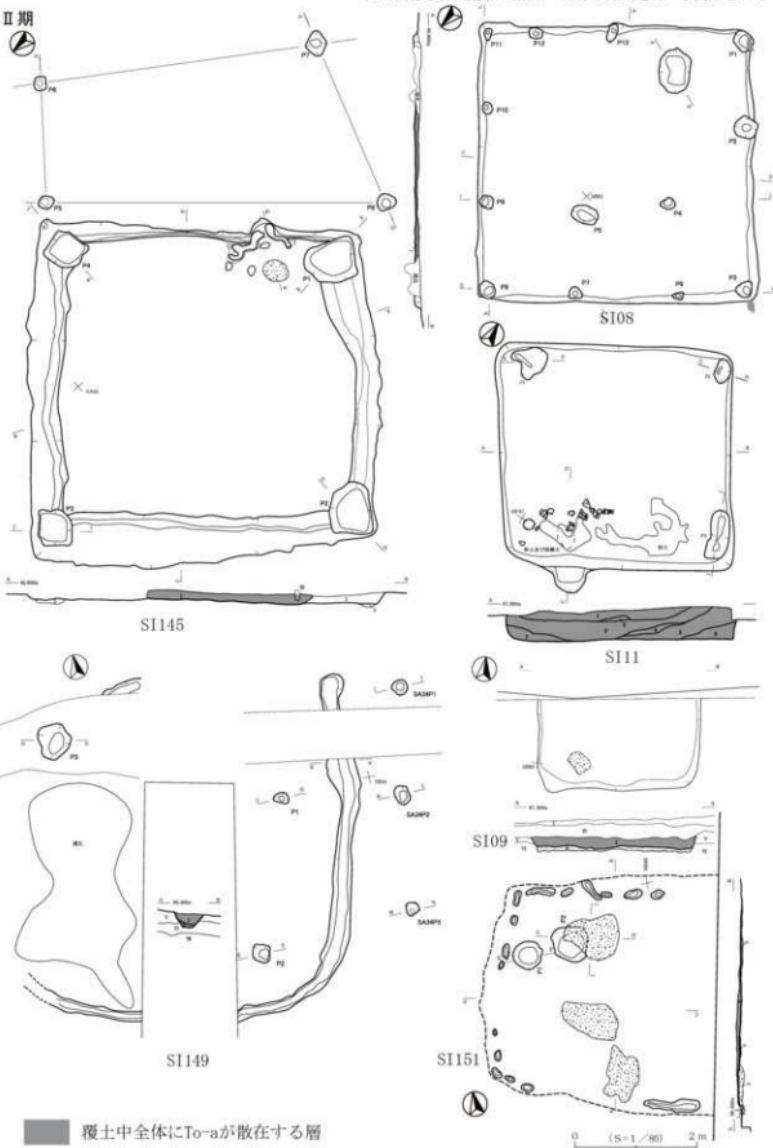
I期



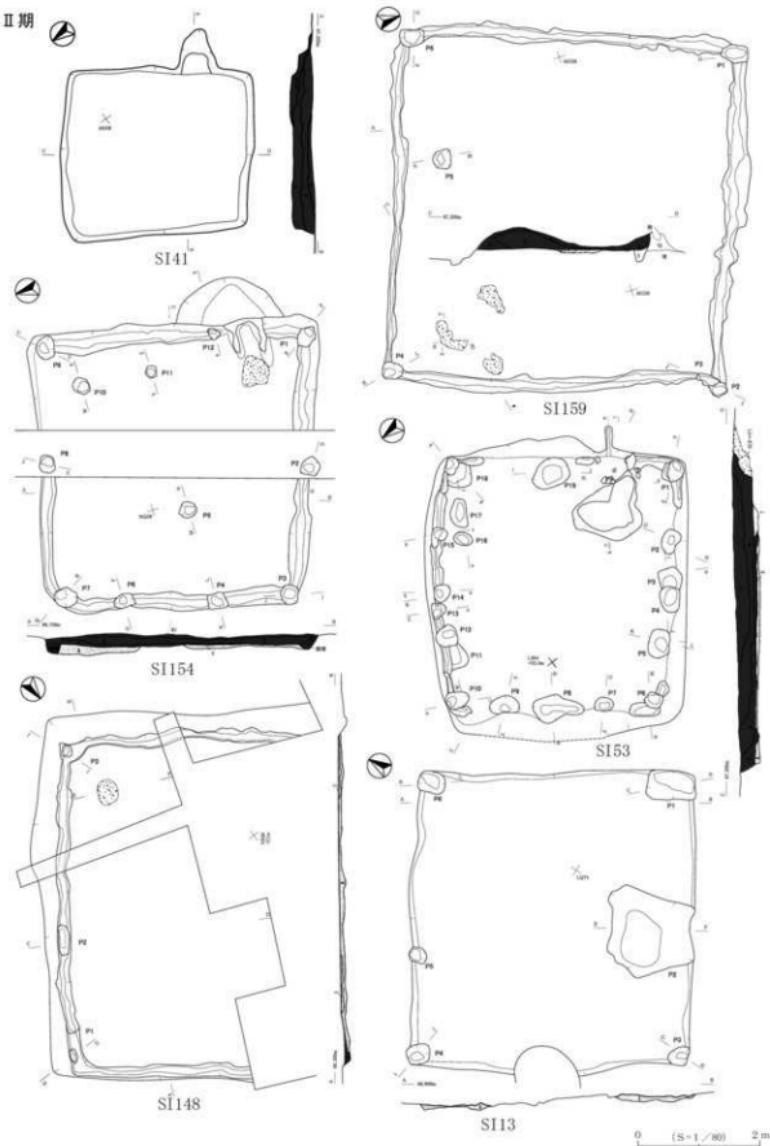
第5図 I期竪穴建物跡（2）

火山灾害と古代集落の様相 ～大館市片貝遺跡の事例を通して～

II期



第6図 II期竪穴建物跡 (1)



第7図 II期竪穴建物跡（2）

古川堀反町遺跡の瀬戸・美濃窯製品

小山 美紀*

はじめに

筆者は、秋田県内で出土する陶磁器の産地別集成を試みており、これまでに関係各所の協力を得ながら、灰釉陶器、渥美・常滑窯製品、瀬戸・美濃窯製品の集成を進めてきたが、従来知られていたよりも多くの遺跡で、各産地の陶磁器が出土していることが確認できている。その中で、今年度に始まった秋田市久保田城跡（秋田県民会館）の調査に伴い、久保田城下に所在する遺跡から出土した陶磁器の再検討を行ったところ、古川堀反町遺跡の出土品から未報告となっている瀬戸・美濃窯製品 21 点が確認された。秋田県内では、登窯期の瀬戸・美濃窯製品が一定量出土する遺跡が数少ないことから、今回新たに実測を行い報告することにした。

1. 古川堀反町遺跡の立地と調査成果

古川堀反町遺跡は、秋田市千秋明徳町に所在する近世武家住宅跡である（第 1・2 図⁽¹⁾）。現在、遺跡の西側を南流する旭川は、久保田城及び城下町建設の際に西方に掘り替えられた堀川で、その旧流路は久保田城の外堀として利用された。久保田城は慶長 8（1603）年から築城が始まり、城下町の整備も同時期に始まったと考えられている。

古川堀反町遺跡の発掘調査は、平成 17 年に秋田中央警察署の建設に伴い行われ、南北に分けられた調査区内からは建物跡や溝跡、井戸跡等が検出された。北調査区の V～IV 層は 17 世紀初頭～18 世紀中葉、IV 層は 18 世紀中葉～19 世紀前葉、III 層は 19 世紀前～中葉、II 層は幕末～近代の生活面、南調査区の VI 層は 17 世紀初頭～中葉、V 層は 17 世紀中葉～18 世紀前葉、IV 層は 18 世紀前葉～19 世紀中葉、III 層は幕末～明治時代の生活面で、瀬戸・美濃窯製品をはじめ、肥前產陶磁器や中国產陶磁器、木製



第 1 図 遺跡位置図



第 2 図 遺跡周辺図 (S = 1 / 25,000)

*秋田県埋蔵文化財センター文化財主事

品、金属製品などの遺物が多量に出土した。瀬戸・美濃窯製品の内訳としては、陶器が天目茶碗3点、端反碗2点、志野菊皿1点、鉄絵皿1点、織部向付1点、織部皿1点、折縁皿1点、皿1点、小杯1点、獅子頭1点、磁器が端反碗3点、端反碗蓋1点、型打皿1点の計18点（第1表）が報告されている。一方、「御城下絵図」等の絵図や文献史料からは、調査区南側には代々奉行職に就いた根本氏が長く居住し、北側には17世紀半ばには清水氏や横田氏、18世紀には代々藩医を務めた細川氏、18世紀後葉から19世紀前葉には真崎氏や小野岡氏らが屋敷を構えていたことが記されており、遺跡から根本氏や小野岡氏の名が墨書きされた遺物がみつかったことから、付近には1400石の上級武士である小野岡氏をはじめとする重臣たちが屋敷を構えた一角であったことが裏付けられた（秋田県教育委員会2008）。

2. 資料報告

本稿で紹介する資料は、計21点の瀬戸・美濃窯産製品である（第3・4図、第2表）。

第3図1は丸碗で、器高4.4cm、高台径4.8cmを測る。付高台で、断面形は角張った方形を呈する。底部は厚く、中央に向かって肥厚し、体部下方は丸みを持って立ち上がる。底部から体部下方にかけて回転ヘラ削り調整、体部には回転ナデ調整が行われ、高台周辺にはナデ調整が行われる。高台周辺を除き、鉄釉が施される。黄白色を呈し、2mm大の礫を含む密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第3図2は皿で、口径14.0cm、器高4.5cm、高台径6.7cmを測る。付高台で、断面形は幅狭く細長い長方形を呈し、端部は丸みを帯びる。高台内側は直立するが、外側はやや内傾している。体部はやや丸みを持って立ち上がり、直線的にやや外反しながら口縁部に至る。口縁部は僅かに外反し、口縁端部は丸みを帯びる。底部から体部下方にかけて回転ヘラ削り調整、体部には回転ナデ調整が行われ、高台及び口縁部にはナデ調整が行われる。全面に透明釉が施され、内面には鉄絵により同心円状の2本の囲線や字体が描かれる。底部内面には2カ所の円錐ビン痕が確認できる。乳白色を呈するやや密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第3図3～5は志野菊皿である。第3図3は口径12.2cm、器高2.8cm、高台径6.9cmを測る。削り出し高台で、断面形は低い逆台形を呈する。体部は丸みを持って立ち上がり、内湾する。口縁部はや

第1表 古城堀反町遺跡報告書掲載瀬戸・美濃窯製品

報告書掲載 図版番号	種別	器種	調査区	出土地点		時期	年代	型式	備考
				遺構	層位				
第96図6	陶器	天目茶碗	南	N区下層	—	—	—	大正4後半	
第96図7	陶器	天目茶碗	北	SK814	北4期	19C前葉～中葉	後葉1		
第96図8	陶器	天目茶碗	南	SK456	南2期	17C中葉～18C前葉	後葉1		
第96図9	陶器	端反碗	南	SK456	南2期	17C中葉～18C前葉	後葉1	被熱痕	
第96図10	陶器	端反碗	北	SK814	北2期	幕末～近代	後葉B		
第96図11	陶器	志野菊皿	北	I・Ⅱ層	北5期	幕末～近代	後葉1		
第97図1	陶器	鉄絵皿	北	SK813	北4期	19C前葉～中葉	後葉2		
第97図2	陶器	織部向付	北	2トーン色裏裏	—	—	後葉1		
第97図3	陶器	織部皿	北	M855Ⅲ層～RP1	北4期	19C前葉～中葉	後葉1		
第97図4	陶器	折縁皿	北	SK712	北2期	17C初頭～18C中葉	大正4後半	被熱痕	
第97図5	陶器	皿	南	表揚	—	—	後葉1		
第97図6	陶器	小杯	—	SKP1163	—	—	後葉1		
第98図22 1-12	陶器	獅子頭	北	2トレンドチ	—	—	—	油焼法	
第98図1	磁器	端反碗	南	SD458	南1期	17C初頭～中葉	後葉9		写真図版のみ カクランか？
第98図2	磁器	端反碗	南	SK539	南3期	18C前葉～19C中葉	後葉10		
第98図3	磁器	端反碗	旧土手長町	Ⅲ層	北3～4期	18C中葉～19C中葉	後葉11		
第98図4	磁器	端反碗蓋	南	Q区1層	南4期以降	近代～	後葉9		
第99図1	磁器	型打皿	北	2トレンドチI・II層	北5期	幕末～近代	後葉11		

や内溝し、やや摘まみ上げられた後、端部が切り取られる。底部から体部外面下方に回転ヘラ削り調整が行われ、体部内側面には丸ノミで菊花状の装飾が施される。全面に長石釉がかけられる。底部内面には2カ所の円錐ビン痕が確認でき、外面には輪ドチ痕が確認できる。熱を受けており変色している。黄灰色を呈し、1mm大の黒斑がみられる密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第3図4は口径12.0cm、器高2.8cm、高台径7.0cmを測る。削り出し高台で、断面形はやや高い逆台形を呈する。体部は丸みを持って立ち上がり、内溝する。口縁部は内溝し、摘まみ上げられた後、端部が切り取られる。底部から体部外面下方に回転ヘラ削り調整が行われ、体部内側面には丸ノミで菊花状の装飾が施される。全面に長石釉がかけられる。底部内面に1カ所の円錐ビン痕が確認できる。灰白色を呈し、5mm大の礫を含み、1mm大の鉄分の噴き出しがみられるやや密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第3図5は口径12.0cm、器高2.7cm、高台径7.5cmを測る。削り出し高台で、断面形は低い逆台形を呈する。体部は丸みを持って立ち上がり、内溝する。口縁部は僅かに外反し、摘まみ上げられた後、端部が切り取られる。底部には回転ヘラ削り調整が行われ、体部内側面には丸ノミで菊花状の装飾が施される。全面に長石釉がかけられる。底部内外面に2カ所ずつ円錐ビン痕が確認できる。熱を受けており変色している。黄灰色を呈し、1mm大の礫を含み、1~2mm大の鉄分の噴き出しがみられる密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第3図6は織部皿で、口径14.0cm、器高2.5cm、高台径7.0cmを測る。削り出し高台で、断面形は低い逆三角形を呈し、端部は丸みを帯びる。体部は丸みを持って立ち上がり、口縁部は外反する。口縁端部は僅かに摘まみ上げられ、口縁部内面には櫛状工具による櫛目がみられる。底部から体部にかけて回転ヘラ削り調整、その後底部外面にナデ調整が行われ、体部には回転ナデ調整、口縁部はナデ調整が行われる。高台周辺を除く全面に線釉が施される。底部内外面に1カ所ずつ円錐ビン痕が確認できる。灰白色を呈し、1mm大の黒斑や2mm大の礫を含む密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第3図7~12は鉄絵皿である。第3図7は口径12.4cm、器高2.6cm、高台径7.0cmを測る。付高台で、断面形はやや低い逆三角形を呈する。体部下方は外反気味に立ち上がり、直線的に開いた後、内側に屈曲する。口縁部は直線的に開き、端部は丸みを帯びる。底部から体部にかけて回転ヘラ削り

第2表 本報告瀬戸・美濃窯製品

本報告 版版番号	種別	器種	調査区	出土地点		生活面		型式	備考
				遺構・層位	時期	年代			
第3図1	陶器	丸碗	南	カクラン	—	—	—	普通1	
第3図2	陶器	皿	北	SK813	北4期	18C前葉~中葉	普通1		
第3図3	陶器	志野巣皿	北	MAS5三層、Ⅱ層	北4期	18C前葉~中葉	普通1		被熱痕
第3図4	陶器	志野巣皿	北	LT56三層	北4期	18C前葉~中葉	普通1		
第3図5	陶器	志野巣皿	北	SD787-790、1トレンチ	北4期	18C前葉~中葉	普通1		被熱痕
第3図6	陶器	織部皿	北	2トレンチ	—	—	普通1		
第3図7	陶器	鉄絵皿	北	SK823、1トレンチ	北2期	17C後半~18C中葉	普通1		
第3図8	陶器	鉄絵皿	北	MB56IV層	北2期	18C中葉~19C前葉	普通1		
第3図9	陶器	鉄絵皿	北	MB53-54V層、MC53、カクラン	北3期	18C中葉~19C前葉	普通1		
第3図10	陶器	鉄絵皿	北	SD787、SK813、2トレンチⅡ層、Ⅲ層	北4期	18C前葉~中葉	普通2		
第3図11	陶器	鉄絵皿	北	MS53-54	—	—	普通1		
第3図12	陶器	鉄絵皿	北	SD01、SK813	北4期	18C前葉~中葉	普通2		
第3図13	陶器	織部向付	北	LT56上層、MC53-54Ⅰ・Ⅱ層	北4-5期	18C前葉~近代	普通1		
第3図14	陶器	織部向付	北	SD787、SK814、IV層	北4-5期	18C前葉~近代	普通1		
第4図15	陶器	織部向付	—	—	—	—	普通1		
第4図16	陶器	織部向付	北・南	SK894、3トレンチ	北5期	18C中葉~19C前葉	普通1		
第4図17	陶器	向付	北	MA57	—	—	普通1		
第4図18	磁器	瑞反模	北	LR57カクラン	—	—	普通11		
第4図19	磁器	瑞反模	南	B区5層	南4期	幕末~明治	普通11		
第4図20	磁器	瑞反模	南	0-D区1層、SK430	南4期	幕末~明治	普通10		
第4図21	磁器	小杯	南	IIトレンチ	—	—	普通11		

調整が行われた後、高台周辺にナデ調整が行われ、口縁部はナデ調整が行われる。全面に長石軸がかけられ、内面には同心円状の圈線と唐草文が描かれる。底部内外面に2カ所ずつ円錐ビン痕が確認できる。乳白色を呈する密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第3図8は口径12.4cm、器高2.6cm、高台径7.0cmを測る。削り出し高台で、断面形は低い四角形を呈する。体部下方は内湾気味に立ち上がり、直線的に開く。口縁部はやや内湾し、端部は丸みを帯びる。底部から体部下方にかけて回転ヘラ削り調整が行われた後、高台周辺にナデ調整が行われ、体部上方は回転ナデ調整、口縁部にはナデ調整が行われる。全面に透明釉がかけられ、内面には同心円状の4本の圈線と唐草文が描かれる。底部内面に1カ所の円錐ビン痕が確認できる。黄灰色を呈するやや密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

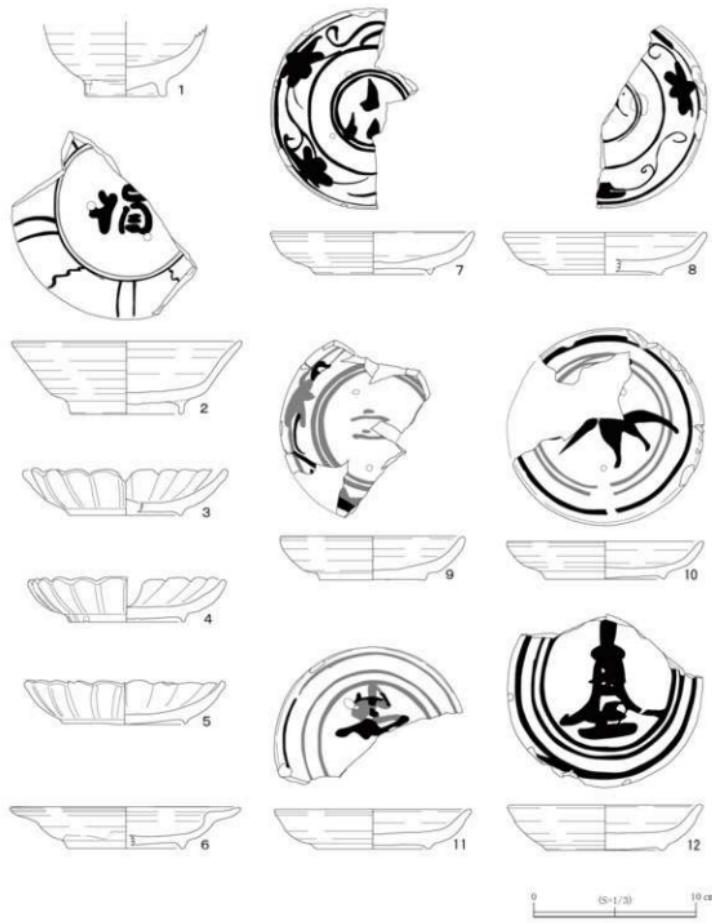
第3図9は口径10.8cm、器高2.7cm、底径6.4cmを測る。削り出し高台で、底部は厚い。体部下方は直線的に立ち上がり、内湾しながら口縁部に至る。口縁部は直線的に開き、端部はやや丸みを帯びる。底部から体部下方にかけて回転ヘラ削り調整が行われた後、高台周辺にナデ調整が行われ、口縁部はナデ調整が行われる。全面に長石軸がかけられ、内面には同心円状の3本の圈線と唐草文、簡略化された帆掛舟が描かれる。底部内外面には2カ所の円錐ビン痕が確認できる。黄白色を呈し、1mm大の黒斑、1mm大の鉄分の噴き出しがみられる密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第3図10は口径11.8cm、器高2.3cm、高台径7.3cmを測る。削り出し高台で、断面形は低い逆三角形を呈する。底部はやや厚みがあるが、体部は薄く作られている。体部はやや直線的に開き、内湾する。口縁部は直線的に開き、端部は丸みを帯びる。底部から体部にかけて回転ヘラ削り調整が行われた後、ナデ調整が行われ、口縁部にはナデ調整が行われる。全面に長石軸がかけられるが、底部外面は拭いとられる。内面は同心円状の3本の圈線と蘭竹文が描かれる。底部内外面に2カ所ずつ円錐ビン痕が確認できる。黄白色を呈し、1mm大の黒斑がみられ、1mm大の穂を含む密な胎土が用いられる。登窯第2小期に比定される。

第3図11は口径12.0cm、器高2.4cm、高台径7.0cmを測る。削り出し高台で、断面形は低い逆三角形を呈する。体部下方は丸みを持って立ち上がり、内湾気味に開く。口縁部は外反し、端部はやや外側に揃まみ出され、丸みを帯びる。底部に回転ヘラ削り調整が行われた後、ナデ調整が行われ、体部は回転ナデ調整、口縁部はナデ調整が行われる。全面に透明釉がかけられ、内面には同心円状の3本の圈線と字体が描かれる。底部内外面に1カ所ずつ円錐ビン痕が確認できる。黄灰色を呈する密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第3図12は口径11.8cm、器高2.8cm、高台径6.8cmを測る。削り出し高台で、断面形は低い逆台形を呈する。体部は丸みを持って立ち上がり、内湾気味に開く。口縁部は外反し、端部は丸みを帯びる。底部から体部下方にかけて回転ヘラ削り調整が行われた後、底部外面中央に指ナデ・指押さえ調整、高台周辺にナデ調整が行われ、体部上方は回転ナデ調整、口縁部はナデ調整が行われる。全面に長石軸がかけられ、内面には同心円状の3本の圈線と字体が描かれる。底部内面に2カ所、外面に3カ所の円錐ビン痕が確認できる。黄灰色を呈する密な胎土が用いられる。登窯第2小期に比定される。

第4図13～16は織部平向付である。いずれもロクロ成形後に型打ち成形され、内面に鉄絵により秋草文様が描かれる。第4図13は長径13.8cm、器高3.8cmを測る。底部外面3カ所に半環足が貼り付けられ、腰部に稜を持つ。底部から腰部まで回転ヘラ削り調整が行われ、口縁部にはナデ調整が行



第3図 古川堀反町遺跡出土瀬戸・美濃窯製品（1）

われる。銅緑釉と長石釉が掛け分けられ、胴部外面及び底部内面に鉄絵が描かれる。黄白色を呈し、2mm大の礫を含む密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第4図14は長径13.2cm、器高4.2cmを測る。底部外面に半環足が貼り付けられ、腰部に段を持ち、口縁部はほぼ直立する。底部から腰部まで回転ヘラ削り調整が行われ、口縁部にはナデ調整が行われる。銅緑釉と長石釉が掛け分けられ、口縁外面及び底部内面に鉄絵が描かれる。灰白色を呈する密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第4図15は長径10.8cm(残存長)、器高4.3cmを測る。底部外面に半環足が貼り付けられ、腰部に段を持ち、口縁部は直立する。底部から腰部まで回転ヘラ削り調整が行われ、口縁部にはナデ調整が行われる。銅緑釉と長石釉が掛け分けられ、底部内面に鉄絵が描かれる。灰白色を呈し、1mmの大の礫を含む密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

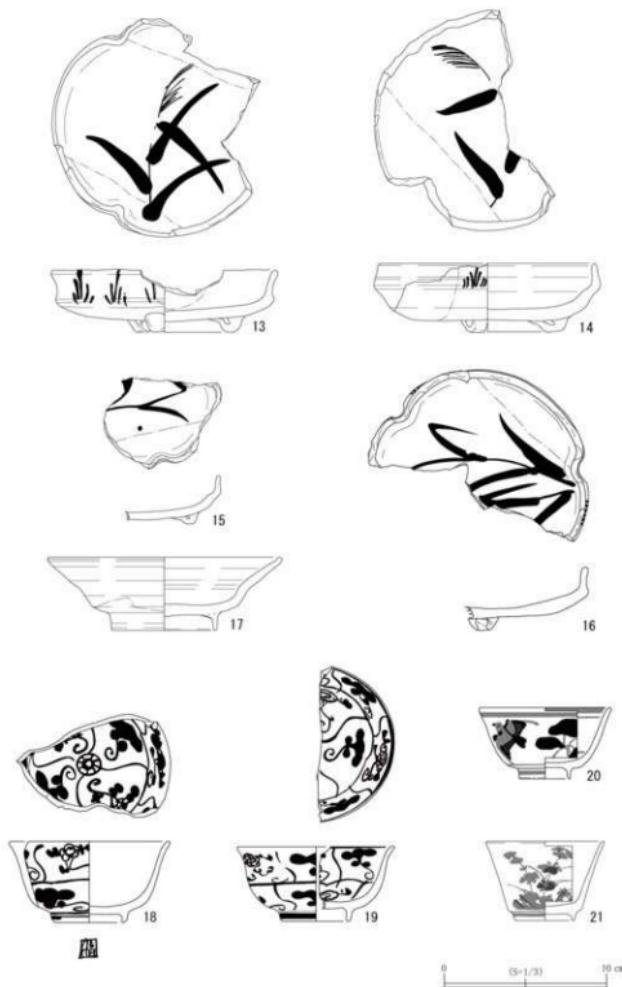
第4図16は長径14.0cm(残存長)、器高3.9cmを測る。底部外面に半環足が貼り付けられ、腰部に段を持ち、口縁部は直立する。底部から腰部まで回転ヘラ削り調整が行われ、口縁部にはナデ調整が行われる。銅緑釉と長石釉が掛け分けられ、底部内面に鉄絵が描かれる。灰白色を呈し、2mm大の礫を含む密な胎土が用いられる。登窯第1小期に比定される。

第4図17は向付で、口径14.3cm、器高4.5cm、高台径6.2cmを測る。付高台で、断面形は幅狭く細長い長方形を呈し、端部は丸みを帯びる。高台内外側とも直立する。体部は丸みを帯び立ち上がり、その後直線的に開く。口縁部は僅かに摘み上げられ、端部は丸みを帯びる。底部から体部下方にかけて回転ヘラ削り調整、体部上方に回転ナデ調整が行われ、底部外面にはナデ調整・指オサエ調整が行われる。高台及び口縁部には指ナデ調整が行われる。高台周辺を除き、全面に御深井釉が施される。灰白色を呈し密な胎土が用いられる。美濃窯で生産されたものとみられ、登窯第1小期に比定される。

第4図18～20は端反碗である。第4図18は口径9.8cm、器高5.0cm、高台径4.0cmを測る。削り出し高台で、断面形は幅広い三日月形を呈する。高台内側は直立、外側が内湾し、端部は丸みを帯びる。体部は丸みを持って立ち上がり、直線的に開き、口縁部は外反する。底部から体部下方にかけて回転ヘラ削り調整、高台及び口縁部にナデ調整が行われる。高台端部を除く全面に透明釉が施される。呉須により草花文が描かれ、底部外面に鉄絵がある。白色で緻密な胎土が用いられる。登窯第11小期に比定される。

第4図19は口径9.6cm、器高4.6cm、高台径4.1cmを測る。削り出し高台で、断面形は幅狭く細長い長方形を呈し、端部は丸みを帯びる。高台がやや内側に傾いている。体部は丸みを持って立ち上がり、内湾気味に開き、口縁部は外反する。高台及び口縁部にナデ調整が行われる。高台端部を除く全面に透明釉が施される。呉須により草花文が描かれ。灰白色を呈し、5mm大の黒斑がみられる緻密な胎土が用いられる。破断面には焼き接ぎを行った痕跡が確認できる。登窯第11小期に比定される。

第4図20は口径8.0cm、器高4.4cm、高台径3.1cmを測る。削り出し高台で、断面形は幅狭く細長い長方形を呈し、端部は丸みを帯びる。高台内外側とも直立する。体部は丸みを持って立ち上がり、やや外反気味に開き、口縁部は僅かに外反する。底部から体部下方にかけて回転ヘラ削り調整、体部内面にはコテナデ調整が行われ、高台及び口縁部にはナデ調整が行われる。高台端部を除く全面に透明釉が施される。呉須により外面に鳥と草花文、底部内面に簡略化された草花文が描かれ。白色で緻密な胎土が用いられる。登窯第10小期に比定される。



第4図 古川堀反町遺跡出土瀬戸・美濃窯製品（2）

第4図21は小杯で、口径7.2cm、器高4.9cm、高台径3.5cmを測る。削り出し高台で、断面形は幅狭い逆三角形を呈し、端部は丸みを帯びる。体部は外反気味に開いた直後に屈折し、直線的に開き、口縁端部は丸みを帯びる。底部に回転ヘラ削り調整が行われる。体部外面に縦方向のヘラ削り調整が行われる。高台及び口縁部にはナデ調整が行われる。高台端部を除く全面に透明釉が施される。呉須により草花文が描かれる。白色で緻密な胎土が用いられる。登窯第11小期に比定される。

3. 考察

(1) 古川堀反町遺跡出土の瀬戸・美濃窯製品

本報告資料を合わせると、古川堀反町遺跡で出土した瀬戸・美濃窯製品は39点に及ぶ。型式別にみると、大窯第4段階2点、登窯第1小期23点、第2小期3点、第8小期1点、第9小期2点、第10小期2点、第11小期5点である(第5図)。特に、大窯第4段階～登窯第2小期の16世紀末～17世紀前半に集中する傾向にある。器種別にみると、陶器は天目茶碗3点、碗類3点、皿類10点、織部向付5点、織部皿2点、志野菊皿4点、その他2点である。皿類の中でも鉄絵皿は計7点が出土しており、いずれも口縁部に1～3カ所の破損部がみられることから、灯明皿として使用された可能性

第3表 久保田城跡・東根小屋町遺跡・藩校明徳館跡報告書掲載瀬戸・美濃窯製品

遺跡名	報告書掲載 図版番号	種別	器種	出土地点	年代	備考
久保田城跡	第10図50	磁器	型打皿	穴門・棟起・Ⅱa層	近代	
	第10図51	磁器	型打皿	穴門・外広・Ⅱ層	近代	
	第10図52	磁器	型打皿	穴門・東端・埋土	近代	
	第11図53	磁器	白磁蝶反碗	穴門・外広・Ⅱ層	近代	
	第11図54	磁器	端反皿	穴門・外広・Ⅱ層	近代	
	第11図55	磁器	型打皿	穴門・外広・Ⅱ層	登窯9～	
	第12図79	磁器	端反碗	穴門・棟起・I層	登窯11	
	第12図80	磁器	端反碗	穴門・棟中・I層	登窯10	
	第16図113	陶器	天目茶碗	大手門・北緯・Ⅲ層	登窯1	
	第21図164	陶器	丸皿	中土橋・中央・Ⅲ～IV層	大窯4	
	第14図4	陶器	志野向付	K地区 SX6028	大窯4後半	
	第14図7	陶器	椿木鉢	M地区 SKP5086	登窯8	
	第15図13	陶器	志野向付	H10地区 IVb層	大窯4後半	
	第23図3	陶器	志野皿	U2地区 IV層上層	登窯1	被熱痕
東根小屋町遺跡	第23図4	陶器	織部向付	H12地区 南側トレンチ	登窯1	
	第23図5	陶器	徳利	H13地区 IV層上層	江戸後期	美濃窯
	第25図2	陶器	天目茶碗	SH4A地区 カクラン	大窯4後半	
	第25図3	陶器	志野皿	駐車場地区 LN50 IV層	登窯1～2	
	第25図4	陶器	志野向付	H10地区 IVa層	大窯4後半	
	第26図1	陶器	織部向付	U2地区 III層	登窯1	
	第30図4	陶器	織部小瓶	駐車場地区 LO50 IV層下層	登窯1	
	第30図5	陶器	黄uster向付	駐車場地区 LK50 北側壁一括	登窯1	
	第30図6	陶器	鉄輪皿	駐車場地区 LQ50 IV層下層	登窯1	
	第30図7	陶器	志野向付	駐車場地区 LI50 一括	大窯4後半	被熱痕、漆接ぎ
	第40図1	陶器	志野皿	駐車場地区 LP50 IV層	登窯1	
	第40図2	陶器	鉄絵皿	駐車場地区 LP50 IV層	登窯2	
	第55図6	磁器	端反碗	H2地区 IV層上層	登窯11	
	第56図4	磁器	端反碗	H7地区 IV層O	登窯10	
	第56図6	磁器	端反碗蓋	H2地区 IV層上層	登窯10	瀬戸窯
藩校明徳館跡	第58図3	磁器	型打皿	H5地区 IV層上層	登窯11	
	第58図4	磁器	型打皿	H5地区 IV層上層	登窯11	
	第60図1	磁器	端反碗	H2地区 IV層	登窯10	
	第61図1	磁器	丸碗	H3地区 表土除去	登窯11	
	第65図14	磁器	型打皿	駐車場地区 LN50 一括	登窯11	
	第66図15	磁器	蓮華	駐車場地区 明治整地層より上位	江戸後期～	
	第46図39	陶器	志野丸皿	SX34	大窯4後半	
	第46図40	陶器	志野丸皿	SKP53	大窯4後半	
	第47図56	陶器	織部向付	LT48 III層	登窯1	

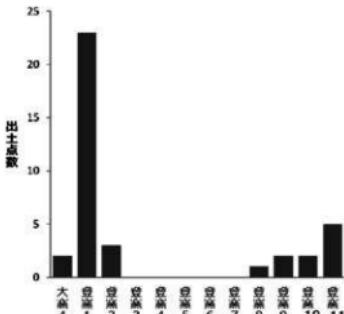
がある。磁器は碗類7点、皿類1点、その他1点である。

出土地点別にみると、大窯第4段階～登窯第2小期の陶器は4分の3以上が調査区の北側から出土し、19世紀以降の磁器は4分の3以上が調査区の南側から出土するという傾向がある。

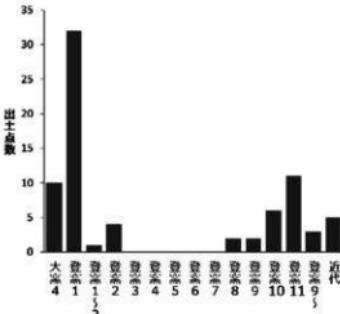
(2) 久保田城下出土の瀬戸・美濃窯製品

当センターで調査を行った古川堀反町遺跡、久保田城跡（秋田県教育委員会2006）、東根小屋町遺跡（同2005）、藩校明徳館跡（同2006）の久保田城下4遺跡（第2図）から出土した瀬戸・美濃窯製品は、76点（第3表）に及ぶ^(注2)。型式別にみると、大窯第4段階10点、登窯第1小期32点、第1～2小期1点、第2小期4点、第8小期2点、第9小期2点、第10小期6点、第11小期11点、第9小期以降3点、近代5点である（第6図）。久保田城下では、久保田城下町建設期にあたる大窯第4段階～登窯第2小期のものが圧倒的に多く、その後の第3小期になると全く出土しなくなる。磁器生産が開始される登窯第9小期以降になると、再び瀬戸・美濃窯製品が流通するようになり、美濃窯で本格的に磁器生産が開始する登窯第11小期に増加するという傾向がある。秋田市教育委員会が調査を行った久保田城跡（秋田市教育委員会1992・2008）と藩校明徳館跡（同2002）でも、29点の瀬戸・美濃窯製品が報告されており、報告された遺物の年代をみると当センター報告資料と同様の傾向がみられる^(注3)。

このように、登窯第1・2小期が多く、第3小期から減少し、第8小期から増加するという傾向は、江戸や東海地方を除き全国的にみられる傾向である。登窯期の瀬戸・美濃窯製品の出現率（瀬戸市1998）をみると、久保田城下と同じ傾向は山形県や中国・四国地方にみられる。同じ東北地方でも、岩手県は登窯期を通じてコンスタントに流通しており、青森・宮城・福島県は登窯第1～4小期が多く、第8～11小期には減少する傾向にある。青森県西部から山形県にかけての日本海側と、青森県東部から福島県にかけての太平洋側では、登窯期の瀬戸・美濃窯製品の搬入状況が異なることが既に指摘されており（瀬戸市1998）、久保田城下の傾向は日本海側を主とする東北日本海側にみられる傾向に合致する。また、19世紀の美濃窯産磁器の急増に伴い、それまで流通の主体であった肥前産陶磁器の占有率が大幅に減少することも全国的な傾向であると指摘されている（愛知県史編さん委員会2008）。しかし、久保田城下においては、19世紀以降も肥前産陶磁器の際立った減少傾向はみられず、肥前産陶磁器は一定量が継続して流通していたと考えられる。



第5図 古川堀反町遺跡出土瀬戸・美濃窯製品



第6図 久保田城下出土瀬戸・美濃窯製品

おわりに

今回、新たに報告した資料を加えて久保田城下の瀬戸・美濃窯製品について検討した結果、久保田城下全体において、全国的な傾向及び東北日本海側の傾向と大きな差異はみられないことがわかった。しかし、全国的にみられる19世紀以降の肥前産陶磁器の際立った減少傾向がみられないことから、久保田城下独自の陶磁器流通状況を呈する可能性がある。

久保田城下で瀬戸・美濃窯製品が一定量出土したのは、古川堀反町遺跡と東根小屋町遺跡の2遺跡であるが、この2遺跡を比較する限り、瀬戸・美濃窯製品の出土傾向に大きな違いはない。しかし、古川堀反町遺跡では、東根小屋町遺跡に比べて肥前産磁器の大皿が多数出土しており、瀬戸・美濃窯製品以外の陶磁器組成には差異が生じている。

今回の報告を経て、今後の課題としては以下の二つが挙げられる。一つは、古川堀反町遺跡と東根小屋町遺跡にみられるように、久保田城下内でも居住者の地位によって、出土する陶磁器の年代や組成が異なるかという問題である。瀬戸・美濃窯製品においては、明確な差異はみられなかったが、その他の陶磁器製品でも詳細な分析を行い、久保田城下の様相を明らかにしていきたい。もう一つは、秋田県内の城跡・城下町遺跡や集落遺跡の分析である。秋田県全域でも、久保田城下と同様の傾向が指摘できるのか、瀬戸・美濃窯製品を手始めに各遺跡出土の近世陶磁器の分析を引き続き行いたい。

本報告にあたり、愛知学院大学の藤澤良祐教授、同大学大学院研究員の和田智子氏から貴重なご教示・ご助言をいただきました。また、久保田城下の出土陶磁器再検討にあたり、当センターの五十嵐一治、巴亜子両氏のご助力をいただきました。末筆ながら、感謝申し上げます。

註

- 1 第2図は、国土地理院発行の25,000分の1「秋田西部」「秋田東部」を使用した。
- 2 藤澤良祐教授の協力を得て、本報告の資料及び当センターで調査を行った遺跡で報告されている瀬戸・美濃窯製品は、全て改めて実見した。その結果、報告時とは型式や器種名が変更となったものがあり、集計にあたっては変更となった型式、器種名を採用した。
- 3 秋田市教育委員会の調査により報告された29点は、今回実見していないため、型式別ではなく報告書記載の年代から傾向を探った。

参考文献

- 愛知県史編さん委員会 2007『愛知県史』別編 窯業2 中世・近世 瀬戸系
秋田県教育委員会 2005『東根小屋町遺跡－秋田県教育・福祉複合施設整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第387集
秋田県教育委員会 2006『久保田城跡・藩校明徳館跡－秋田中央道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第412集
秋田県教育委員会 2008『古川堀反町遺跡－秋田中央警察署改築事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第435集
秋田市教育委員会 1992『久保田城跡－佐竹史料館増築に伴う二の丸発掘調査報告書－』
秋田市教育委員会 2002『藩校明徳館跡－市街地再開発事業に伴う発掘調査報告書－』
秋田市教育委員会 2008『久保田城跡－秋田駅西北地区土地区画整理事業都市計画道路千秋久保田町線に伴う三の丸堀跡発掘調査報告書－』
瀬戸市 1998『瀬戸市史』陶磁史篇 六

律令国家地方行政機構のなかでみる払田柵跡

渡部 育子*

はじめに

払田柵跡調査事務所設立 45 年目を迎えた年に、みなさまと一緒に払田柵について考えることができますことを嬉しく思います。払田柵跡は古代の秋田を描き出す上で重要な遺跡であるだけではなく、はじめての木簡出土が 1930 年と、平城京跡の木簡出土（1961 年以降）よりも 30 年も早く、全国から注目を集めています。

今日は、昨年、第 151 次調査で政府が置かれた長森丘陵の南側から出土した第 7 号漆紙文書に書かれた文字につきまして、文献史料とのかかわりから考えてみたいと思います。この漆紙文書には「□捌伍口口×」「秋田城兵糧貳拾漆口」「×口使大目罣本」などの文字と数量が書かれています。払田柵跡から出土した漆紙文書で「秋田城」の文字が確認されたのですが、これは「秋田城」の文字がみえる全国初の出土文字資料です。また、国司四等官の「大目」の文字がみえますが、出羽国に大目の定員が設けられたのは天長 7（830）年のことですから、この文書が作成されたのは 830 年以降と考えられます。この文書では「捌伍伍拾」「貳拾漆」など、官人が文書作成で使用する文字を用いています。今日はこの第 7 号漆紙文書のさまざまな情報のなかから、国司の大目が払田柵に勤務していた可能性を示す資料、払田柵と秋田城の関係を示唆する資料という 2 点に着目し、律令国家地方行政機構のなかで払田柵の官衙としての特質について考えてみたいと思います。

1. 平城宮バージョンの城柵造営は国家戦略プロジェクト

城といえば戦国・江戸時代の城郭が思い浮かびますが、城は古代にもあり、國家の機能について考える際に重要な意味をもっています。古代、軍營を意味する「城」の用例はいくつかみられますが、大別すると、ひとつは大野城・鬼ノ城など西日本の朝鮮式山城、もうひとつは多賀城・秋田城など東北の城柵官衙です。前者は 663 年の白村江での敗戦後、唐・新羅連合軍の侵攻にそなえて造営されたものであるのに対し、後者は律令国家の東北経営のための行政的機能を持ち合わせたもので、平城宮・国府をモデルにした構造となっています。払田柵跡もそのような城柵官衙のひとつです。都から遠く離れた地に、なぜ、そのような施設を造ったのでしょうか？

律令国家は日本列島のほぼ全城をひとつの基準で区分し、その区画である国に中央官人を国司として常駐させ、国の下の郡には地方豪族出身の郡司を任命し、中央集権的地方支配を行いました。国司制の成立は大宝律令制定を画期としますが、辺境ではその後も支配拡大とともになう国や郡の設置が行われ、陸奥・出羽では辺境の国として城柵による支配が長期にわたりました。天皇より派遣された国司は所管国内統治に大きな権限をもっていました。陸奥・出羽・越後の國の長官（守）の職掌には齋給・征討・斥候の任務が加えられます。蝦夷と呼ばれる人びとは都に朝貢することで服属の意を示していました。戦いを交えることなく緩やかな政治関係を結び、物産を貢納したのです。天皇の権威を背負った国司が派遣されるようになりますと、現地の官衙（城柵官衙）への朝貢と齋給が可能になります。上京朝貢が行われなくなった 9 世紀以降、現地での齋給が重要になってきます。

*秋田大学名誉教授 秋田県埋蔵文化財センター運営協議会委員

さて、律令制下の官制は四等官からなっていました。国司といつても長官・次官・判官・主典の別があり、国には大・上・中・下の区別があり、上国である出羽国の定員は、守・介・掾・目、各1名です。第7号漆紙文書には「大目」という文字がみられます、いつから出羽国司に大目のポストがあつたのかといえば、天長7(830)年閏12月以降です。出羽守からの雄勝・秋田等の城や国府に配属する国司の員数が少ないので増員して欲しい旨の解をうけて協議、上奏し、裁可されました。

天長7年閏12月26日太政官奏(『類聚三代格』)

太政官、謹んで上奏する

出羽国の職員を増員すること

大少目各一員(元の員一人 今一人を加える)

史生四員(元の員三員 今一人を加える)

右について出羽国守・從五位上勲六等小野朝臣宗成らの解によると、「出羽国は近年、人口が増加して食糧貯蔵も充実した。以前を振り返ると富み栄えている。また、雄勝・秋田等の城や国府に勤務する兵士は休むことができず、門も閉じたままである。これらの城柵や国府に配属するには国司の員数が少ない。今は戦乱もなく城柵のまわりは穏やかであるが、豺狼の野心を警戒しなければならない。そこで必要な人数に応じた官員の増加をお願いしたい」と。聖人は教えを垂れるが、時代に沿ってふさわしく変わることもある。民を治めるにあたって法令はそれにあったものがよい。官職を設け官人を任命することは、すでに法があるが、それを改易することは、よいところに帰着させることになる。臣らが協議して決めたことは右のとおりである。裁可していただきたい。(淳和天皇に)謹んで申し上げる。謹んで上奏する。許可する。

天長7年段階の出羽国府は山形県庄内にありましたが、国府には守が駐在し、秋田城には介が駐在していました。このことは天長7年正月の秋田大地震のとき鎮秋田城国司・正六位上行介藤原朝臣行則が出羽国府に出した牒からわかります。律令には長官・次官・判官・主典の四等官にそれぞれの役割が定められています。国の場合、守・介(守を補佐)・掾(公文書の文案審査)・目(文書の起草や記録)ですが、出羽国の国司四等官の役割分担は、庄内の出羽国府は守、秋田城は介となっていたのです。大目の分担が払田柵であった可能性は十分に考えられます。

2. 秋田城と払田柵

第7号漆紙文書に「秋田城」の文字があることから、払田柵と秋田城が密接にかかわる役所であつたと考えられます。まず、秋田城についてみてみましょう。秋田城の名称がはじめてみえるのは天平宝字4(760)年のことですが、そこにいたる経緯はやや複雑です。出羽に律令制の支配がおよんだのは8世紀になってからのことです。和銅元(708)年、越後国の北端に出羽郡が設けられ、出羽柵もこのときに造られたものと考えられます。和銅5(712)年には山形県庄内を中心に出羽国が成立しますが、東山道の陸奥国から最上・置賜2郡を編入して出羽の国域が定められます。出羽国は養老3(719)年にはじまる按察使制では、養老5(721)年に陸奥按察使に隸けられました。秋田がこのような律令的地方行政機構に組み込まれるのは天平5(733)年に出羽柵を秋田村高清水岡に遷置したときからで

す。秋田とは、齊明天皇4（658）年に越国守・安倍比羅夫が海路で北征し、一定の政治関係を結んでいましたが、出羽柵は一気に約100キロメートルも北進したのです。その背景には神亀4（727）年に大陸の渤海から使が到着したことが考えられます。出羽柵が秋田に移転したことにより、陸奥国府（宮城県多賀城市）から秋田までの交通路の確保が喫緊の課題となります。天平9（737）年、陸奥按察使・大野東人は内陸路の開拓に着手しましたが、先送りされ、天平宝字3（759）年に藤原朝彌が按察使のとき、玉野・遊翼・平戈・横河・雄勝・助河の駅家を設けて開通します。平鹿・雄勝の2郡が設置され、雄勝城と陸奥国桃生城が造されました。出羽柵にも大規模な改修工事が加えられ、760年ころには「阿支太城」と呼ばれるようになりました。

陸奥国府からの内陸道路が開通したことにより、秋田は海路・陸路の結節点となり、律令国家最北の行政・軍事の拠点としての役割が期待されました。しかし、秋田城の繁栄は長くは続かなかったようです。宝亀年間以降、陸奥を中心に蝦夷の抵抗と積極的征夷政策が展開しますが、秋田にも影響があったようです。宝亀11（780）年に伊治告麻呂により陸奥按察使・紀広純が殺害され、陸奥国府・多賀城が焼き払われるという事件が起きました。渡島蝦夷の動きにも警戒しなければなりません。政府は中納言・藤原継繩を征東大使に任命し、安倍家麻呂を出羽鎮守將軍に任命しました。延暦2（783）年には出羽国の申請にもとづき、戦乱で疲弊した雄勝・平鹿2郡の百姓の3年間の税を免除することにしました。8世紀後半から9世紀初頭の時期、秋田城の経営は困難をきわめたようです。宝亀11年8月に秋田城に再び兵士を配置することを命じた政府の返答のなかに、「使もしくは国司一人を派遣して専当官とせよ。また由理柵は賊の要害の地にあり、秋田への道が通じている。よろしく兵を遣わして助け合って防衛すべきである」とあります。秋田城を助けるのは由理柵だったのです。

考古学的研究から、払田柵は801年に伐採した材木で造られたことが明らかになりました。陸奥では坂上田村麻呂の征夷により802年に胆沢城が、803年に志波城が造営された時期に、出羽国では払田の地に城柵が造営されたのです。秋田城と払田柵の関係はどのようなものであったのでしょうか。この謎を解く手がかりが第7号漆紙文書にあるのではないかと思います。前に述べた太政官奏では雄勝・秋田等の城や国府に配置する国司の員数を問題にしています。第7号漆紙文書の「大目」は雄勝城と密接なかかわりがあるものと考えられます。しかし、9世紀初頭までの間の「雄勝城」には未解明の部分が多いのです。

雄勝城造営に関しては『統日本紀』天平宝字3（759）年9月己丑条に雄勝城造営関係者の公出舉の元利を免除することが記され、9月庚寅条には雄勝への柵戸の配置と雄勝・桃生2城への武器の貯蔵が記されます。天平宝字4（760）年正月丙寅条の関係者への褒賞記事には、「先帝、しばしば明詔を降して雄勝城を造らせようとしたが、困難で前将は苦勞した。今、陸奥按察使兼鎮守將軍・藤原朝彌が一戰を交えることもなく造営に成功した」とあります。ただ、この雄勝城の遺跡はまだ確定していません。払田柵の造営は801年以降のことですから、文献史料に雄勝城の名称がはじめてみえる天平宝字年間の雄勝城が払田の地に造られた可能性は考えられません。

雄勝城の名称は『日本紀略』延暦21（802）年正月庚午条にもみられ、「越後国の米1万600斛、佐渡国の塩一百20斛を毎年、出羽国の雄勝城に運び、鎮兵の糧とする」とあります。この雄勝城につきましては、天平宝字年間の雄勝城を払田柵の地に移転したものであるという学説がありますが、異論もあります。

ところで、『日本後紀』延暦23（804）年11月癸巳条に記される「秋田城は建置以来四十年余。土地がやせていて五穀が稔らない。しかも北方に孤居していて救援を求める隣がない」という出羽国の申請から秋田城経営の困難な状況が読み取れます、払田柵が造営された時期の背景として、陸奥での坂上田村麻呂の征夷とともに注目すべきことであると考えます。

3. 扉田柵跡の実像

これまでの発掘調査の結果、払田柵が行政・軍事・交易の拠点であったことが明らかになりました。交易に関しては、第107次調査（1996年）で出土した第59号木簡に「狄藻」（エビスマ 昆布）と記載されていることから太平洋側の地域と結ばれていたことがわかります。払田柵は、陸奥一奥羽山脈越え一払田柵跡一横手盆地一庄内一北陸道一京のルートの陸のランドマークの役割を果たしたと考えられます。陸奥北部の様部から良馬を平安京に運ぶときもこのルートを使った可能性が考えられます。そこで交通の要衝という視点から出羽の国府・城柵に関する文献史料をみてみたいと思います。

9世紀後半のことですが、出羽北部の俘囚が蜂起して秋田城を襲撃した元慶の乱の戦況に関する記載から、反乱軍が秋田城の後に狙っているのは雄勝城、そして（庄内の）出羽国府であると政府が認識していること、雄勝城は交通の要衝であることがわかります。

『日本三代実録』元慶2（878）年7月癸卯条

出羽国が早馬で上奏するには、藤原朝臣保則が出羽に到着し、行軍の戦略を練った・・・反乱軍は（秋田の次は）雄勝を攻め、その後に国府を侵そうとしている。雄勝城は十道を承ける交通上の要衝であり、出羽国の要害である。そこで、左馬大允藤原滋実・左近衛將曹兼權大目茨田貞額らを（雄勝城に）遣わして、雄勝・平鹿・山本3郡の不動穀をもって郡内および添河・羈別（秋田市太平川流域）・助川（岩見川流域）3村の俘囚に支給し、その心を慰め論して励ましたところ、俘囚・深江弥加止と玉作正月麿らが3村の俘囚200余人を率いて夜襲して賊80人を殺し、賊の食糧や家を焼くという戦果をあげた。・・・

次の史料は出羽国府の所在地が明確に示されるはじめての文献史料ですが、国府移転について議論されたことが記されます。出羽国府から秋田城・雄勝城へのアクセスが重視されていたことがわかります。

『日本三代実録』仁和3（887）年5月癸巳条

出羽国守が上奏するには「出羽国府は出羽郡の井口の地にある。・・・ところが、嘉祥3（850）年の大地震で地形が変わり、土地が沈下してぬかるみとなっている・・・そこで最上郡大山郷保宝士野に移転して危険を避けたい」と。・・・太政官が決裁するには「出羽郡から最上郡に移転するのは都合が悪い。なぜならば・・・秋田・雄勝の二城と遠く離れていて、烽をあげる施設の連絡網もない。また、国司が出舉の収納とその際の饗宴のために国内巡回の際には、国司らは別々に目的地に行き、（秋田・雄勝の）城には民を率いて赴くこともある。・・・国府の最上郡への移転は許可できない。・・・」

元慶の乱で諸国から出羽に兵士が動員されました。乱の終息後、兵士は帰還させましたが、乱の勃発にともなって任命された權任国司を1府2城に配置して軍備強化を図りました。『日本三代実録』元慶3（879）年6月乙酉条にその員数が記されます。出羽權守・藤原保則が出羽国の軍制について報告し、蝦夷対策について政府の指示を仰ぐために行った上奏に、秋田城の城司として權據・權大目2名、雄勝城の城司として權據2名・權大目・權少目のか、校尉・旅帥・火長・列士のか鎮兵650人（秋田城に450人、雄勝城に200人）を置いたことが記されます。

払田柵がこの史料にみえる雄勝城かどうか判断することは難しいのですが、払田柵があつた山北地域について、『日本三代実録』元慶4（880）年2月己酉条に興味深い記事がみられます。

出羽国から「雄勝・平鹿・山本3郡は国府から遠く、賊地に接している。この地は昔、蝦夷の種族が百姓と雜居していて、ややもすれば不和に乗じて心配事を起こすかもしれない。近年、しばしば穀物が稳らげ飢饉の心配がある。手厚く施さなければ百姓と蝦夷との間に不和が生ずるかもしれない。そこで百姓の調庸2年分を免除して教っていただきたい」と上奏があった。そこで1年分の税を免除し、また3郡の狄俘803人に不動穀を支給した。

この上奏がいつ出されたのか確定できませんが、不作が続いたことがわかります。ただ、不作であつても秋田地域よりは穀物生産が豊かであったのではないかと推測されます。払田柵には現在の秋田県南部内陸地域、すなわち雄勝の物資を集める役割があつたのではないかなど、払田柵の役所としての役割がより具体的にみえてきます。

騒乱が起きたと軍備と食糧の需要が増すことはあらためて言うまでもないことですが、元慶の乱も例外ではなく、律令国家最北の官衙である秋田城が襲撃されたことの損失は、支配拡大のための征夷のときの費用よりもはるかに大きかったのではないかと推測されます。不動穀を使用しなければならなかつたことは元慶5（881）年8月に出羽国司の上奏により不動穀無断使用を免責する勅が下されたことからもわかります。「元慶元年は穀物が不作で調庸の徵収による備えが不十分であった。2年には蝦夷が反乱を起こし国内が騒乱した。狄囚・田夷・渡島の狄らは警備に疲労し、あるいは遠くから帰服してきたので、不動穀から穀を出して大いに齧った。このことをあらかじめ報告しなかつた責任は国司にある」というものです。元慶3（879）年正月の出羽国から早馬での報告のなかに、元慶2年12月に秋田城に来て帰服を願い出た渡島狄・津軽狄の勞をねぎらうために齧給したことが記されます。また、元慶5年4月に元慶の乱による出羽国の被害について国司の責任を免除する勅が下されたのですが、被害の内容として穀・穎が焼かれたり盜まれたりしたことがあげられています。秋田地域の食糧事情は、不作だけではなく戦乱の影響もあって、かなり悪かったのではないかと推測されます。元慶5年には前弩射・秦能仁が元慶2年に私穀をもつて軍糧を助けた功績により外從五位を叙されました。

第7号漆紙文書が発する秋田城との関係について、雄勝・平鹿・山本地域と秋田地域の違いという点からみてみると、払田柵の実像により迫ることができるのではないかと考えられます。

おわりに 「払田柵」研究が秘める可能性

律令国家地方行政機構のなかで払田柵跡について考えてまいりましたが、9世紀後半の出羽国には国府と雄勝城・秋田城があり、この2城には国司官人が配置されていたこと、天長7（830）年に国司の定員が増員され、四等官の目が2名になったこと、この時期には山形県庄内に置かれた国府と雄勝城・秋田城は連携することで出羽の国支配に重要な役割を果たし、これら城柵官衙を結ぶ交通路が確保されていたことがわかります。

払田柵に国司がかかわった可能性は、第100次調査（1994年）第2号漆紙文書に「事力長」「官物」の文字があることから推測されていました。事力とは国司に与えられた従者で、職分田の耕作や雜役に駆使され、大国守に8人、上国守と大国介に7人、史生に2人が与えられました。払田柵跡は出羽の国支配の特質解明の鍵となる遺跡と思われますが、第7号漆紙文書は、国司の駐在を考える上で、重要な意味をもちます。

払田柵をめぐっては「謎の遺跡」というキャッチコピーが登場することがあります。実は秋田城にも謎が多いのです。そのひとつが秋田の高清水岡に置かれたのかどうかということです。秋田城が国府機能をもっていたことは明らかですし、わたくしは秋田城に出羽国府が置かれた時期があると考えていますが、文献史料には国府移転を記す記事はありません。出羽国府の所在地を記載する最初の文献史料は前に述べた『日本三代実録』仁和3（887）年5月癸巳条です。今日はお話をいたしましたが、宝亀～延暦年間の秋田城につきましても文献史料の解釈には難しいものがあります。天長7年に国府が庄内にあり、介が秋田城にいたことは明らかですが、出羽国府が秋田城に置かれていたとすれば、いつ庄内に移ったのかも謎なのです。文献史料を厳密な史料批判に基づいて解釈するのは意外と難しく、考古学との共同研究によって歴史的事実が明らかにされることが多いのです。大陸の渤海からの使者を秋田城で迎えたことは、みなさまはよくご存じのことでしょうけど、文献史料で渤海使到着の地名を記す記事は宝亀2（771）年の「野代湊」はあるものの、秋田はでてこないのです。考古学の研究によって、秋田城で渤海使を受け入れたことがわかったのです。

文献史料と考古学は車の両輪にたとえられると思われるかもしれません、方法論には違いがありますし、文字が書かれたデータでも、漆紙文書や木簡などの出土文字資料と文献史料とでは性格が異なります。文献をあつかう者として、都合のよい考古資料をつなぎ合わせて解釈することだけは避けなければならないと、つねひごろ思っております。今日も、そのようなことに留意しながら、行政機構論からの考察をいたしました。

さて、秋田城が海のランドマークであるのに対し、払田柵は陸のランドマークと考えられます。第2号漆紙文書が発見されてから20年余、地道な調査を毎年続け、払田柵跡が何であるのか検討を続けてきたところに、第7号漆紙文書という貴重な文字資料が発見されました。払田柵跡の謎は解き明かされてゆきます。払田柵跡第151次調査第7号漆紙文書の内容を手がかりに研究のいっそうの深化が期待されることを述べまして、今日の拙い話を終わらせていただきます。

ご静聴、ありがとうございました。

本稿は平成30年6月17日(日)、秋田県立博物館にて開催した払田柵跡調査事務所設立45年記念講演会第1回「払田柵跡と秋田の古代世界」(秋田県埋蔵文化財センター主催)での講演要旨を編集したもので

秋田県内出土の土器底部圧痕資料

安田 創*

1 はじめに

土器の器面には製作の工程で使用された道具の痕跡が多く残されている。特に底面には製作時の台として使われた敷物等の圧痕が残される場合があり、従来から編物底、あじろ底、ムシロ底、木葉底等と呼ばれ、注意されてきた。これら土器底部圧痕資料は、古くから拓本等でその存在が示され、土器製作技術の復元だけでなく、当時、生活技術として一般化していた編組技術の研究においても重要な検討材料となっている。近年では、シリコンゴムを利用して圧痕レプリカ法の導入によって、より詳細な特徴が把握できるようになり、敷物に使用された植物素材を同定できるケースも増えてきている（一戸市教育委員会 2015）。一方、東北地方の古代史研究においては、編組技術の研究（稲野 1995）以外に、在地集団の土器の特徴として砂底が注目され（櫻田 1993）、ムシロ底の出現と展開は平安時代初期の律令支配や蝦夷社会への文化的影響を象徴するものとしても指摘されている（伊藤 2010）。

このように土器底部圧痕資料は、縄文時代研究においては編組製品の素材研究や技術研究、古代史研究においては社会的背景をも探る研究材料と認識されている。前述のようにレプリカ法の浸透により、これまで以上に詳細な検討・分析が可能となり、素材同定や技術再現にかかる研究は今後も進展すると考えられる。本稿では今後の研究の基礎データとして、秋田県内から出土した土器底部圧痕資料を抽出し、時期及び圧痕の種類を大別してその大まかな地域傾向を探った。

2 対象資料

秋田県教育委員会が調査した縄文時代～古代の 236 遺跡、3206 点の資料を集成した。集成作業は調査報告書掲載の拓本、表、本文をもとにまとめた。今回は資料の実見調査が未実施のため、個体資料の詳細な時期の提示や圧痕の細かい分類は行っていない。資料の時期は縄文、弥生、古代に大別し、圧痕の形態は大きく編物底、木葉底、砂底と分類した。^{〔註1〕} 拓本だけでは圧痕の詳細がわからぬ資料については、不明と記載した。

大まかな地域傾向を把握するために市町村を単位として県内を大きく 4 区分し、北緯 40 度前後を境に北部と南部に、海に面している市町村（八郎潟沿岸部含む）を沿岸部に、それ以外の地域を内陸部に分けた。沿岸北部は米代川下流域と男鹿半島周辺、内陸北部は米代川中・上流域、沿岸南部は雄物川下流域と子吉川流域、内陸南部は雄物川中・上流域となる。

3 予察

圧痕の形態分類別で、10 点以上出土している遺跡を図に示した。縄文時代は、編物痕が全域に確認できるが、特に沿岸南部の片符沢 I 遺跡（159）や上谷地遺跡（169）、内陸南部の堀ノ内遺跡（235）や湯前遺跡（179）等の県南半域に比較的多くみられる。木葉痕がまとまって確認できる遺跡は少ないが、内陸北部の日廻岱 B 遺跡（119）や高屋館遺跡（107）等で多く出土しており、県南半域で 10 点以上出土している遺跡は確認できない。また、繩圧痕や縄文施文が残る資料が、内陸北部の狼穴 II 遺跡（71）や上ノ山 I 遺跡（51）等で多くみられる。古代では、砂底が沿岸北部、内陸北部の県北半域に多くみられ、先行研究の分布傾向と大きな変化はみられない（櫻田 1993）。木葉底は内陸北部の一本杉遺跡（93）や内陸南部の払田柵跡（201）など内陸部に分布する傾向がみられる。

以上概略ではあるが、県北半域と県南半域、沿岸部と内陸部での出土傾向には差異が認められ、

*秋田県理藏文化財センター文化財主事

木葉底に関しては時代に関わらず地域性が存在することが窺える。今後、巨視的・微視的双方の視点で検討していく必要がある。

圧痕の形態が遺跡によって異なる要因の一つには、その地域の植生の違いが挙げられる。しかし当時の秋田県内の植生分布を知ることは難しく、現代の植生分布も参考にする必要があるだろう。また植生は地形の特徴や気候に規制されるため（菊池 2001）、当時の植生の地域的な違いを推測する材料として、遺跡の立地（地形的・地理的な違い）も重要な研究視点と考えられる。一方、土器底部には圧痕が残るものと残らないものがあり、土器製作における集団（または個人）の流儀や製作技法の違いが推測される。これらを探るには圧痕の観察だけでなく、土器の文様や器形、胎土、器面調整等も含めた総合的な観点から分析する必要があるだろう。

最後に、本稿では提示できなかった各個体資料の詳しい情報と時期的・地域的検討は集成した資料の実見調査をもとに考察する次稿に譲るが、土器底部圧痕が出土する遺跡の検索として本データを活用していただければ幸いである。

（註1）砂底は「砂底」、縦状痕、ミシロ底、縦状痕、薺編、網代底等は「編物底」、木葉痕、竹竹痕、ササ痕等は「木葉底」、溝文圧痕、回転溝文等は「縄」として記載した。これらに分類し難く、少數しか確認されなかった形態については報告書の表現に準じて記載した。

（註2）秋田県を南北に区分するとき一つの指標となるのがこの東西ラインであり、縄文時代～弥生時代において、円筒土器と同様の分布図を示す遺物が複数確認されており、その南の境界として秋田市、田沢湖、盛岡市、宮古市を結ぶライン（北緯40度前後）が從来から指摘されている（富樫 1974）。古代においても砂底土器がこの分布図に当てはまる。

（註3）名久井文明は土器底部に圧痕が付けられたことの意味について、「紋様としての効果を期待して意図的に施されたもの」という可能性を指摘している（名久井 1998）。



図 主な底部圧痕資料出土遺跡
※出土量の多い遺跡のみ掲載。
※数字は表と対応。

表 秋田県内出土の土器底部圧痕資料

No.	遺跡名	市町村	地城	遺物時期(大別)	収集	文献
1 中田園	八峰町	沿岸北部	古代	木製底2	秋田県文調報74	
2 士井	八峰町	沿岸北部	古代	木製底1	秋田県文調報111	
3 清ノ沢傍	八峰町	沿岸北部	古代	編物底5 砂底2	秋田県文調報273	
4 猪野	能代市二ツ井町	沿岸北部	古代	木製底3	秋田県文調報49	
5 布毛沢断跡	能代市二ツ井町	沿岸北部	縄文	木製底9 不明1 砂底1	秋田県文調報188	
			古代			
6 猪野上傍	能代市二ツ井町	沿岸北部	縄文	編物底1 磚1 不明6	秋田県文調報406	
7 ハズリ巣	能代市	沿岸北部	縄文	木製底1	秋田県文調報52	
8 カニガ台	能代市	沿岸北部	不明	編物底1	秋田県文調報60	
9 鮎下1	能代市	沿岸北部	縄文	編物底2	秋田県文調報62	
			木製底3			
10 鰐軒の沢	能代市	沿岸北部	古代	砂底2	秋田県文調報94・97	
11 上ノ山B	能代市	沿岸北部	古代	砂底12 木製底3	秋田県文調報114・137・397	
12 寒川II	能代市	沿岸北部	長磯文 古代	磚1 木製底2 砂底4 不明1	秋田県文調報167	
13 稲田	能代市	沿岸北部	古代	編物底3 砂底5	秋田県文調報178	
14 石丁	能代市	沿岸北部	縄文	木製底1	秋田県文調報179	
15 十二林	能代市	沿岸北部	古代	木製底1 磚1 砂底1	秋田県文調報178	
16 ムササビ	能代市	沿岸北部	古代	砂底10 不明1	秋田県文調報396	
17 桜子所II	能代市	沿岸北部	縄文	編物底17 不明12	秋田県文調報398	
18 鰐口	能代市	沿岸北部	古代	平底1	秋田県文調報411	
19 熊楽I・II	能代市	沿岸北部	古代	砂底3 不明1	秋田県文調報422	
20 楠山安東氏城跡	能代市	沿岸北部	古代～中世	砂底1	秋田県文調報467	
21 菖利沢I	三種町	沿岸北部	縄文	木製底1	秋田県文調報231	
22 断の上層	三種町	沿岸北部	縄文	木製底1 古代	秋田県文調報249・298	
			木製底1 砂底2			
23 家の下(I)	三種町	沿岸北部	縄文	編物底4 木製底3 砂底1	秋田県文調報256	
24 亂沢中台	三種町	沿岸北部	古代	木製底1 砂底7 板状4 円柱→植物茎3 円柱→砂→ナード (円柱)→砂1 不明1	秋田県文調報276	
25 稲田谷地	三種町	沿岸北部	古代	木製底2 砂底1 不明1	秋田県文調報283	
26 戸ヶ沢	三種町	沿岸北部	縄文	編物底1	秋田県文調報296	
27 亂森	三種町	沿岸北部	縄文	不明5	秋田県文調報302・345	
28 古振見塙Ⅱ	三種町	沿岸北部	縄文	不明50	秋田県文調報338	
29 和田畠	三種町	沿岸北部	縄文	編物底7 古代 不明27 不明5	秋田県文調報350	
			木製底4			
30 堂の下I	三種町	沿岸北部	縄文	編物底2	秋田県文調報356	
31 柏木岱II	三種町	沿岸北部	縄文	編物底2 木製底1	秋田県文調報442	
			木製底4			
32 脇本堀後家原	男鹿市	沿岸北部	牟生 古代	木製底4 木製底3	秋田県文調報6・11	

No.	遺跡名	市町村	地域	遺物時期 (大別)	数量	文献
33 小高沢	男鹿市	泊原北郷	縄文	磚3	秋田県文調報100	
34 豊前冷水	男鹿市	泊原北郷	縄文	不明9	秋田県文調報312	
35 小谷地	男鹿市	泊原北郷	古代	木製底5	秋田県文調報472	
36 泉田	八郎潟町	泊原北郷	木製底1	秋田県文調報30		
37 貝塚	八郎潟町	泊原北郷	古代	木製底5 砂鉄3	秋田県文調報499	
38 古闘II	潟上市	泊原北郷	縄文	陶物底1	秋田県文調報317	
39 後山	潟上市	泊原北郷	縄文	陶物底2	秋田県文調報340	
			古代	木製底1		
				不明1		
40 西野	潟上市	泊原北郷	古代	木製底6	秋田県文調報360	
41 北	五城目町	泊原北郷	古代	木製底1	秋田県文調報315	
				不明2		
42 中谷地	五城目町	泊原北郷	古代	木製底48 不明24	秋田県文調報316	
43 開跡	五城目町	泊原北郷	古代	陶物底3 木製底1 砂鉄5 不明3	秋田県文調報361	
44 織蓆	井川町	泊原北郷	縄文	木製底1	秋田県文調報357	
45 桐ノ沢	大館市比内町	内陸北郷	古代	砂鉄2	秋田県文調報169	
46 横沢	大館市比内町	内陸北郷	縄文	木製底1	秋田県文調報169	
			古代	砂鉄2		
47 堀の下	大館市	内陸北郷	古代	木製底1 砂鉄8	秋田県文調報61	
48 萩跡	大館市	内陸北郷	縄文	陶物底19 木製底6 不明6	秋田県文調報84	
49 萩ヶ長掛沢	大館市	内陸北郷	縄文	不明3	秋田県文調報84	
50 上ノ山B	大館市	内陸北郷	縄文	磚2	秋田県文調報193	
51 上ノ山上	大館市	内陸北郷	縄文	磚1	秋田県文調報175・211	
52 諏訪台C	大館市	内陸北郷	縄文	陶物底9 木製底4 不明5	秋田県文調報196	
53 織約	大館市	内陸北郷	古代	木製底3	秋田県文調報210	
54 山手岱	大館市	内陸北郷	古代	木製底4	秋田県文調報221	
55 上野	大館市	内陸北郷	縄文	陶物底2 古代	秋田県文調報222 砂鉄4	
56 萩之台B	大館市	内陸北郷	縄文	磚3 不明1	秋田県文調報236	
57 野沢岱	大館市	内陸北郷	縄文	陶物底3	秋田県文調報237	
58 洛水山椎	大館市	内陸北郷	縄文	陶物底2	秋田県文調報245	
59 寒武II	大館市	内陸北郷	縄文	陶物底5	秋田県文調報245	
60 中山	大館市	内陸北郷	縄文	陶物底4 木製底2 不明1	秋田県文調報246	
61 池内	大館市	内陸北郷	縄文	陶物底1 木製底1 磚8 不明3 木製底8 不明2	秋田県文調報268・292	
62 桂下戸道下	大館市	内陸北郷	縄文	木製底1 磚6 不明1	秋田県文調報297	
63 猿穴IV	大館市	内陸北郷	古代	陶物底2 木製底1 砂鉄8 不明4	秋田県文調報391	
64 土鳥山削跡	大館市	内陸北郷	古代	砂鉄3	秋田県文調報425	
65 猿窓内中台I	大館市	内陸北郷	古代	陶物底25 木製底65 砂鉄613 未切り・陶物底2	秋田県文調報426	

No.	遺跡名	市町村	地域	遺物時期（大別）	数量	文献
66	猪穴畠	大館市	内陸北部	古代	縦壓痕2 木壓痕7 砂压痕25 不明1	秋田県文調報427
67	對崎	大館市	内陸北部	古代	砂压痕17	秋田県文調報429
68	板下Ⅱ	大館市	内陸北部	古代	木壓痕1 砂压痕32 不明1	秋田県文調報444
69	堂ノ沢	大館市	内陸北部	縦文	縦压痕7	秋田県文調報449
70	下野Ⅱ	大館市	内陸北部	縦文	縦压痕1 不明3	秋田県文調報450
71	猪穴Ⅱ	大館市	内陸北部	縦文	縦压痕1 縦34 不明3 砂压痕5	秋田県文調報460
72	月貝	大館市	内陸北部	古代	木壓痕5 敷き材27 砂压痕9 砂压痕・木壓痕2	秋田県文調報509
73	ほり主館	小坂町	内陸北部	縦文	縦压痕17 木壓痕4 縦5 縦压痕1 不明1 縦1 砂压痕1 木壓痕7 縦压痕1	秋田県文調報109・192
74	横瓶	小坂町	内陸北部	縦文	縦压痕2 不明6	秋田県文調報109
75	白長根瓶Ⅰ	小坂町	内陸北部	縦文	縦压痕4	秋田県文調報120
76	豆森	小坂町	内陸北部	縦文	縦压痕2	秋田県文調報120
77	大岱Ⅱ	小坂町	内陸北部	縦文	縦压痕4 木壓痕3 砂压痕6	秋田県文調報129
				生		
78	中小瓶	小坂町	内陸北部	縦文	縦压痕2 木壓痕2 不明1	秋田県文調報177
79	居庭井	鹿角市八幡平	内陸北部	縦文	縦压痕12 木壓痕12	秋田県文調報78
80	大池平	鹿角市八幡平	内陸北部	縦文	縦压痕2	秋田県文調報79
81	歌内	鹿角市八幡平	内陸北部	縦文	縦压痕8 木壓痕3 砂压痕2 縦2 圧痕3 木壓痕1	秋田県文調報88
82	稚鳥平	鹿角市八幡平	内陸北部	縦文	木壓痕1	秋田県文調報89
83	北の林Ⅰ	鹿角市八幡平	内陸北部	縦文	縦压痕4	秋田県文調報89
				古代	木壓痕3	
84	北の林Ⅱ	鹿角市八幡平	内陸北部	縦文	縦压痕12 木壓痕2 不明1 砂压痕17 木壓痕5	秋田県文調報90
85	小豆沢瓶	鹿角市八幡平	内陸北部	縦文	縦压痕1 不明2	秋田県文調報90
86	上蔵岡Ⅱ	鹿角市八幡平	内陸北部	縦文	縦压痕1	秋田県文調報90
87	上蔵岡Ⅰ	鹿角市八幡平	内陸北部	縦文	縦压痕4	秋田県文調報90
88	上蔵岡西	鹿角市八幡平	内陸北部	古代	木壓痕7 砂压痕7 不明1	秋田県文調報91
89	鶴林	鹿角市八幡平	内陸北部	古代	木壓痕9 砂压痕6	秋田県文調報91

No.	遺跡名	市町村	地域	遺物時期（大別）	数量	文献
90	玉内	能美市八幡平	内陸北部	縄文 古代	縄目1 木製底2 砂底2 縄目・糠状1	秋田県文調報171
91	三ヶ田飯跡	能美市八幡平	内陸北部	縄文	縄物底3 木製底1	秋田県文調報417
92	高瀬館	能美市八幡平	内陸北部	縄文	縄物底3 木製底1 木目1	秋田県文調報462
93	一本杉	能美市	内陸北部	古代	木製底10 砂底18 砂底・木製底3	秋田県文調報99
94	案内畠	能美市	内陸北部	縄文	縄物底9 木製底6 砂底1 不明1 砂底22 木製底2	秋田県文調報99
95	新野	能美市	内陸北部	古代	木製底2	秋田県文調報29
96	大高瀬(竹内石周辺)	能美市	内陸北部	縄文	縄物底9 木製底1	秋田県文調報31
97	中の崎	能美市	内陸北部	縄文 古代	縄物底1 砂底6 木製底3 不明4	秋田県文調報106
98	妻の神 I	能美市	内陸北部	縄文 古代 不明	木製底1 砂底13 木製底5	秋田県文調報107
99	妻の神 II	能美市	内陸北部	縄文	縄物底3 木製底1	秋田県文調報108
100	案内 V	能美市	内陸北部	縄文	縄物底1 木製底1	秋田県文調報115
101	案内 VI	能美市	内陸北部	縄文	木製底1	秋田県文調報115
102	猿石 x 門櫓	能美市	内陸北部	古代	砂底1	秋田県文調報119
103	妻の神 III	能美市	内陸北部	古代	木製底2	秋田県文調報119
104	寒忌沢	能美市	内陸北部	古代	木製底1 砂底2	秋田県文調報152
105	太田谷地船跡	能美市	内陸北部	古代	縄物底1 木製底2 砂底3	秋田県文調報172 + 183
106	用野日川向畠	能美市	内陸北部	古代	木製底3	秋田県文調報182
107	高瀬館	能美市	内陸北部	縄文	縄物底6 木製底10 不明26	秋田県文調報198
108	天戸森	能美市	内陸北部	縄文	縄物底4 木製底9	秋田県文調報248
109	物見坂遺	能美市	内陸北部	縄文	縄物底1 木製底1 木製底2	秋田県文調報354
				古代	不明1 木製底1 木製底2	
110	案内館	能美市	内陸北部		不明10	秋田県文調報355
111	深瀬	北秋田市森吉	内陸北部	縄文	縄物底1 木製底4 不明4	秋田県文調報286 + 407
112	楳内 C	北秋田市森吉	内陸北部	縄文	縄物底4 木製底1 縄1 不明1	秋田県文調報299
113	楳内 D	北秋田市森吉	内陸北部	縄文	縄物底4 木製底5 縄1	秋田県文調報318
114	楳内 A	北秋田市森吉	内陸北部	縄文	縄物底1 木製底4 不明2	秋田県文調報334

No.	遺跡名	市町村	地域	遺物時期（大別）	数量	文献
115 向塚田B	北秋田市森吉	内陸北部	縄文	縦物底4 木製底1	秋田県文調報347	
116 向塚田C	北秋田市森吉	内陸北部	縄文	縦物底11 木製底4	秋田県文調報347	
117 向塚田E	北秋田市森吉	内陸北部	古代	砂底1	秋田県文調報347	
118 穀測	北秋田市森吉	内陸北部	縄文	縦物底1 木製底2 不明1	秋田県文調報349	
119 日御岱B	北秋田市森吉	内陸北部	縄文	縦物底3 木製底32 縫1	秋田県文調報294	
120 森吉家ノ原A	北秋田市森吉	内陸北部	縄文	縦物底7 木製底5 縫1 漆状板4	秋田県文調報49・453	
121 地藏岱	北秋田市森吉	内陸北部	古代	砂底18	秋田県文調報434	
122 塚下	北秋田市森吉	内陸北部	縄文	縦物底33 木製底38 縫1 不明22	秋田県文調報464	
123 上岱I	北秋田市	内陸北部	縄文	縦物底1	秋田県文調報184	
124 白坂	北秋田市	内陸北部	縄文	縫1	秋田県文調報244	
125 桜の沢	北秋田市	内陸北部	縄文	縦物底1 縫1 不明1	秋田県文調報247	
126 法華坊岡Ⅱ	北秋田市	内陸北部	古代	砂底1	秋田県文調報278	
127 須神船跡	北秋田市	内陸北部	古代	砂底19 木製1	秋田県文調報284	
128 伊勢堂岱	北秋田市	内陸北部	縄文	縦物底2 不明16 木製底2 砂底5 砂底11	秋田県文調報283	
129 那ヶ岱D	北秋田市	内陸北部	縄文	木製底2	秋田県文調報309	
130 小らわ山岱I	北秋田市	内陸北部	古代	縦物底2	秋田県文調報339	
131 ハタノ下Ⅱ	北秋田市	内陸北部	縄文	木製底2	秋田県文調報489	
132 藤株	北秋田市	内陸北部	縄文	砂底5		
133 小鶴田断	北秋田市	内陸北部		縦物底3 木製底1	秋田県文調報494	
134 小鶴岱	上小阿仁村	内陸北部	縄文	縦物底1 木製底1 不明1	秋田県文調報285	
135 亂熊台Ⅲ	秋田市河辺	沿岸南部	縄文 乳生	木製底1 木製底1	秋田県文調報125	
136 石板台Ⅳ	秋田市河辺	沿岸南部	縄文	縦物底4	秋田県文調報150	
137 松木台Ⅲ	秋田市河辺	沿岸南部	縄文	木製底2 不明5 木製底4	秋田県文調報150・326	
			古代	木製底4 不明2		
138 駒板台I	秋田市河辺	沿岸南部	縄文	木製底1	秋田県文調報195	
139 上豊沢	秋田市河辺	沿岸南部	古代	ワニ糞切り1	秋田県文調報195	
140 上野	秋田市河辺	沿岸南部	古代	木製底1 砂底1 不明1	秋田県文調報295	
141 井戸尻台I	秋田市河辺	沿岸南部	縄文	縦物底2 木製底1 不明6	秋田県文調報313	
142 岱Ⅲ	秋田市河辺	沿岸南部	縄文	縦物底1	秋田県文調報314	
143 岱Ⅳ	秋田市河辺	沿岸南部	縄文	縦物底2 不明1 砂底1	秋田県文調報314	
			古代			

No.	遺跡名	市町村	地域	遺物時期 (大別)	数量	文献
144 須武	秋田市河内	沿岸南部	縄文	編物底2 木製底1 不明1		秋田県文調報309
145 梅板塚 I	秋田市雄和	沿岸南部	縄文	編物底1 木製底1		秋田県文調報92
146 黒煙岱	秋田市雄和	沿岸南部	縄文	編物底4 木製底3		秋田県文調報305
147 大杉沢	秋田市	沿岸南部	縄文 弥生	編物底1 編物底1 木製底1 不明1		秋田県文調報151
148 山崎	秋田市	沿岸南部	古代	砂底1		秋田県文調報222
149 待入畠	秋田市	沿岸南部	古代	木製底1 不明1		秋田県文調報224
150 大松沢 I	秋田市	沿岸南部	縄文	不明1		秋田県文調報249
151 吉野	秋田市	沿岸南部	古代	木製底・砂底1		秋田県文調報253
152 蘭子沢	秋田市	沿岸南部	縄文	編物底15		秋田県文調報261
153 片野 I	秋田市	沿岸南部	縄文	編物底6 木製底1 不明7		秋田県文調報265
154 鹿島	秋田市	沿岸南部	古代	木製底1		秋田県文調報328
155 大平	秋田市	沿岸南部	古代	木製底3		秋田県文調報329
156 平右衛門田尻	秋田市	沿岸南部	縄文	編物底2		秋田県文調報455
157 真立體学校	秋田市	沿岸南部	縄文	編物底1		秋田県文調報484
158 片谷沢 II	由利本荘市	沿岸南部	縄文	編物底2		秋田県文調報69
159 片谷沢 I	由利本荘市	沿岸南部	縄文	編物底92 木製底3 不明24		秋田県文調報72
160 才ノ神	由利本荘市	沿岸南部	縄文	編物底12		秋田県文調報71
161 落葉崎	由利本荘市	沿岸南部	縄文	磯1		秋田県文調報371
162 蔭門今井原	由利本荘市	沿岸南部	縄文	編物底1		秋田県文調報373
163 大坪	由利本荘市	沿岸南部	古代	砂底1		秋田県文調報375
164 上谷地	由利本荘市	沿岸南部	縄文	編物底16 木製底3		秋田県文調報395
165 家ノ原	由利本荘市	沿岸南部	縄文	不明1		秋田県文調報418
166 清水沢	由利本荘市	沿岸南部	古代	編物底1		秋田県文調報451
167 智者島	由利本荘市	沿岸南部	縄文	編物底9 木製底3 不明6		秋田県文調報454
168 カウヤ	にかほ市象潟町	沿岸南部	縄文 古代	編物底2 木製底2 不明1		秋田県文調報355
169 上熊ノ沢	にかほ市象潟町	沿岸南部	縄文	編物底16 木製底2 不明7 不明7		秋田県文調報213
170 ツフキ	にかほ市象潟町	沿岸南部	縄文 ～弥生	編物底5 木製底3 不明5		秋田県文調報352
171 上谷地 II	にかほ市	沿岸南部	古代	編物底1 木製底1 空手網（上面）1		秋田県文調報461
172 前田森	にかほ市	沿岸南部	古代	編物底1 不明17		秋田県文調報469
173 六日市	にかほ市	沿岸南部	古代	編物底12		秋田県文調報479
174 横桟	にかほ市	沿岸南部	古代	編物底2 木製底1 不明2		秋田県文調報480
175 家ノ須 II	にかほ市	沿岸南部	古代	編物底2 砂底1 不明1		秋田県文調報485
176 清水沢 I	にかほ市	沿岸南部	古代	編物底4		秋田県文調報488
177 清水沢 II	にかほ市	沿岸南部	弥生 古代	不明6 編物底4 不明1		秋田県文調報488
178 桐田表 II	にかほ市	沿岸南部	古代	編物底2 砂底1		秋田県文調報451
179 開原	仙北市北浜湖	内陸南部	縄文	編物底23 木製底5		秋田県文調報290・306

No.	遺跡名	市町村	地域	遺物時期（大別）	数量	文献
180	高野	仙北市	内陸南部	縄文	縦貫底2 不規9	秋田県文調報372
181	高野	仙北市	内陸南部	古代	木製底1 砂底9	秋田県文調報477
182	月見堂断跡	仙北市	内陸南部	縄文	縦貫底2	秋田県文調報471
183	上ノ山 I	大仙市猪和	内陸南部	縄文	縦貫底3	秋田県文調報166
184	半船	大仙市猪和	内陸南部	縄文	縦貫底2 縫1 不明1	秋田県文調報180
185	五百村田	大仙市猪和	内陸南部	縄文	縦貫底1	秋田県文調報194
186	喜駒原	大仙市猪和	内陸南部	縄文	縦貫底1	秋田県文調報277
187	峰吉川中村	大仙市猪和	内陸南部	古代	木製底6 砂底2 砂底1	秋田県文調報395
188	上ノ山 II	大仙市	内陸南部	縄文	縦貫底23 縫9 縫・陶物底1	秋田県文調報166
189	上野台	大仙市	内陸南部	縄文	縦貫底15 木製底8 不明1	秋田県文調報180
190	北面山頂付近 I	大仙市	内陸南部	古代	木切1→?1	秋田県文調報205
191	小出I	大仙市	内陸南部	古代	木切り→?1	秋田県文調報206
192	小出Ⅱ	大仙市	内陸南部	縄文	縦貫底10 木製底1 不明1	秋田県文調報206
193	太田	大仙市	内陸南部	縄文	縦貫底22 板目1	秋田県文調報207
194	常努	大仙市	内陸南部	縄文	縦貫底1	秋田県文調報368
195	新川谷地	大仙市	内陸南部	古代	木製底1 砂底3 不明1	秋田県文調報383
196	小鳥田 I	大仙市	内陸南部	古代	木製底10 砂底4 木製底・砂底1	秋田県文調報385
197	集闇	大仙市	内陸南部	縄文	縦貫底1 不明3	秋田県文調報388
198	布田谷地	大仙市	内陸南部	縄文	縦貫底9 木製底2 不明1 木製底1 不明1	秋田県文調報433
199	井田	大仙市	内陸南部	縄文	木製底1 木製底1 不明1	秋田県文調報443
200	大川端遺道上	大仙市	内陸南部	縄文	縦貫底2	秋田県文調報496
201	弘田掛溝	大仙市、美郷町	内陸南部	古代	縦貫底2 木製底14 砂底3	秋田県文調報487・168・250・258・364・446・492・495・503
202	内村	美郷町	内陸南部	古代	砂底2	秋田県文調報82
203	石名塚	美郷町	内陸南部	縄文	縦貫底9 木製底2 不明1	秋田県文調報112
204	中尾敷 II	美郷町	内陸南部	縄文	縦貫底1 木製底1 縫1 不明6	秋田県文調報384
205	下田	横手市大森町	内陸南部	縄文	縦貫底3	秋田県文調報189
206	綾音寺廻今	横手市大森町	内陸南部	縄文	縦貫底2	秋田県文調報321
207	板夷屋古墳群	横手市植物川町	内陸南部	古代	砂子1	秋田県文調報126
208	大見内	横手市植物川町	内陸南部	縄文	縦貫底1 古代 木製底7 砂底2	秋田県文調報374
209	大見内（船野）	横手市植物川町	内陸南部	縄文	不明1	秋田県文調報386
210	板夷屋北および隣接地	横手市植物川町	内陸南部	古代	縦貫底16	秋田県文調報503
211	江原崎 I	横手市大雄	内陸南部	縄文	縦貫底39 木製底3 不明6	秋田県文調報310

%	遺跡名	市町村	地域	遺物時期（大別）	数量	文献
212 下藤根	横手市平鹿町	内陸南部	古代	未収底6	秋田県文調報39	
213 落竹沢	横手市山内	内陸南部	縄文	編物底1	秋田県文調報233	
214 越上	横手市山内	内陸南部	縄文	編物底17 不明2	秋田県文調報235	
215 上谷地	横手市山内	内陸南部	縄文	編物底2 木製底7 不明3	秋田県文調報241	
216 佐内畠	横手市山内	内陸南部	縄文	編物底1 木製底1	秋田県文調報242	
217 小山坪	横手市山内	内陸南部	縄文	編物底5 木製底3	秋田県文調報243	
218 小田V	横手市山内	内陸南部	縄文	編物底2 木製底1 不明2	秋田県文調報262	
219 岩瀬	横手市山内	内陸南部	縄文	編物底2 木製底1	秋田県文調報263	
220 佐内I	横手市山内	内陸南部	縄文	編物底9 木製底3	秋田県文調報274	
221 宝毫堂	横手市十文字町	内陸南部	縄文	編物底4 木製底1 縄1	秋田県文調報214	
222 桧ノ木坂	横手市増田町	内陸南部	縄文	編物底18 木製底3	秋田県文調報63	
223 平巣	横手市増田町	内陸南部	古代	木製底1	秋田県文調報101	
224 久木	横手市増田町	内陸南部	縄文	編物底3 木製底1 不明2	秋田県文調報101	
225 手取清水	横手市	内陸南部	縄文～弥生	編物底7 木製底2 不明4 木製底3	秋田県文調報190	
			古代			
226 上郷岡	横手市	内陸南部	縄文	編物底4 木製底2 不明1	秋田県文調報208	
227 新町	横手市	内陸南部	縄文	木製底1	秋田県文調報232	
228 十二野B	横手市	内陸南部	古代	鉛底3	秋田県文調報304	
229 建ヶ沢荒越	横手市	内陸南部	古代	不明6	秋田県文調報327	
230 前道	横手市	内陸南部	縄文	編物底1 古代	秋田県文調報351 不明1	
231 足田	羽後町	内陸南部	古代	編物底1 不明2	秋田県文調報10	
232 畠倉	湯沢市	内陸南部	縄文	編物底1	秋田県文調報367	
233 新堀敷	湯沢市	内陸南部	縄文	編物底2 木製底1	秋田県文調報389	
234 長戸呂	湯沢市	内陸南部	縄文	編物底8 不明4	秋田県文調報390	
235 畠ノ内	湯沢市	内陸南部	縄文	編物底31 木製底7 木製底・編物底	秋田県文調報432	
236 日船	湯沢市	内陸南部	縄文	編物底6	秋田県文調報474	

赤調査報告書については詳細を割愛し、「秋田県文調報第○集」と略称で記載した。

参考文献

- 一戸市教育委員会2015 「御所野遺跡V—総括報告書—」一戸町文化財調査報告書第70集
 伊藤武士2010 「平安時代におけるムシロ底土器の出現と展開」『北方世界の考古学』すいれん社
 稲野彰子1995 「いわゆるムシロ底について」『北上市立博物館研究報告』第10号 北上市立博物館
 菊池多賀夫2001 『地形植生誌』財团法人東京大学出版会
 櫻田隆1993 「『砂底』土器考」「『辯古論察』久保哲三先生追悼論文集」久保哲三先生追悼論文集刊行会
 富樫泰時1974 「円筒土器分布圖が意味するもの」『北東古代文化』第6号 北東古代文化研究会
 名久井文明1998 「縄紋時代から継続する編組技術—縄代編みと縄目編み—」『縄文式生活構造 土俗考古学からのアプローチ』同成社

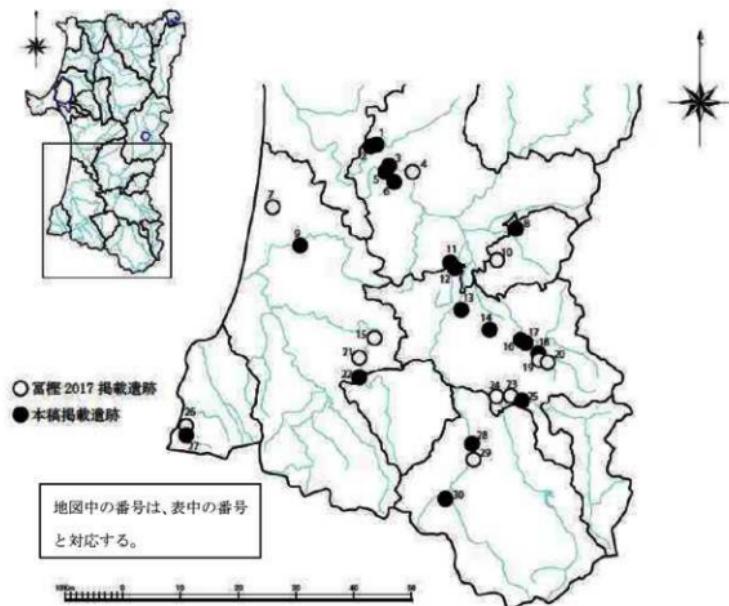
秋田県域における縄文時代の墓制

—県南域の墓の集成（1）補遺—

富樫 那美*

筆者は、昨年度「秋田県における縄文時代の墓制」と題し、県南域における縄文時代に属する墓について、中村大の論考（1998）をもとに、南北海道考古学情報交換会（1999）で規定された墓の認定基準に準拠し、秋田県教育委員会が発掘調査を行った11遺跡の墓を集成した。その後、再度報告書を精査し、新たに19遺跡から、上述の認定基準を満たす墓を確認することができた。

昨年度の集成では、遺跡毎の個票、代表的な遺構の平面図、出土遺物、遺構配置図を掲載した。今回は、前回集成分も含めた全30遺跡を一覧表で提示し、時期毎の墓の様相を概観することにした。その他の図等については、今後予定する市町村報告分の集成と合わせ、全てを集成し終えた段階で掲載することとする。



第1図 掲載遺跡分布図

*秋田県埋蔵文化財センター文化財主事

時期毎の様相・変化

ここで30遺跡について時期毎に墓の特徴や形態、構造、副葬品等について概観する。

【草創期・早期】該当する遺跡はなかった。

【前期】大仙市館野遺跡、上ノ山II遺跡、にかほ市ヲフキ遺跡がある。

土坑墓の形態については、円形・梢円形を基本としながら、方形や不整形も存在し、バリエーションに富む。ヲフキ遺跡第1次調査では大木6式期の土坑墓が検出され、その形状から動物を捕獲するための陥し穴からの転用と考えられるものも確認された。

礫の有無や坑内の構造等については、3遺跡全てにおいて認定基準③・④に該当する土坑墓が認められた。礫を所有する土坑墓は、全体に占める割合が少なく、礫の数量に偏りがある。

また、ピットを伴う事例については、上ノ山II遺跡で13基検出されている。ピットの数は1基から2基のものが多く、坑内東壁際に径約50cm、深さ約15cmのピット1基を持ち、石皿が副葬されたものもある。

副葬品のあり方については、館野遺跡では土器片のみ出土する場合が大半で、刻線縁が1点出土している例が1基確認されている。上ノ山II遺跡では多様な土器・石器・石製品が出土し、特に石器の器種が豊富である。石鐵・石錐などの剥片石器、凹石・石皿など礫石器の他、円筒土器文化圏特有の半円状扁平打製石器等が出土している。ヲフキ遺跡の第1次調査においても、土坑の底面から石鐵や石匙が出土した事例があり、これらは出土状況から副葬品と考えられる。

【中期】大仙市上野台遺跡、美郷町中屋敷II遺跡、由利本荘市才ノ神遺跡、横手市江原嶋I遺跡、にかほ市ヲフキ遺跡、上熊ノ沢遺跡、湯沢市堀量遺跡がある。

土坑墓の形態及び構造については、前期と同様に各遺跡で様々である。

6遺跡全てにおいて認定基準③に該当する土坑墓が認められた。この時期も礫を有する土坑墓の数は多いとはいえない。しかし、坑上面に角縁がコの字状に配列されている中屋敷II遺跡や、坑上面中央部に16cm程の円縁を2個重ねて配置したり、坑上面に円縁を置き、それを囲む様に11~16cmの円縁を配置したりする堀量遺跡の事例がある。このように縁の配置について見てみると、前期に比べて様相が複雑化したと感じられるものが散見される。さらに、中屋敷II遺跡からは19基の土器棺墓が検出されており、棺身内部や上面に縁を有するものが確認された。

副葬品については、上野台遺跡、中屋敷II遺跡、堀量遺跡、ヲフキ遺跡、江原嶋I遺跡の土坑墓からは認定基準⑤・⑦・⑧・⑨にあたる様々な器種の土器・石器等が副葬品として出土している。しかし、遺跡内の全ての土坑墓に副葬品がある訳ではなく、ある場合でも1基につき1~2点ほどが主流である。また、才ノ神遺跡、上熊ノ沢遺跡からはほとんど副葬品らしき遺物は出土していない。わずかに土器の細片や石器の剥片が出土するのみか、全く何も出土していない土坑墓もある。

【後期】この時期から墓の数が増加はじめる。大仙市半仙遺跡、大川端道ノ上遺跡、上野台遺跡、由利本荘市向山遺跡、美郷町中屋敷II遺跡、横手市江原嶋I遺跡、小田IV・V遺跡、虫内I・II遺跡、由利本荘市片符沢I遺跡、智者鶴遺跡、横手市八木遺跡、湯沢市堀ノ内遺跡、白館跡がある。

土坑墓の形態及び構造については、当該時期においても円形及び梢円形を基本として、フラスコ状などを含む様々な形態がある。片符沢I遺跡では後期前葉の土坑墓が50基検出され、そのうちの42基が坑上面もしくは坑内に縁を有している。また、同遺跡の土器棺墓についても、土器棺墓の認定基準③

にあたり、上面に礫を配した事例がみられる。江原島Ⅰ遺跡では後期前葉の土坑墓のうち、27基が礫を有し、遺構上面で礫と共に礫石器が検出されるという参考基準⑨に該当する事例もある。

副葬品については、前期・中期の様相と似ており、出土した土器・石器の器種はバリエーションに富むものの、遺跡毎、土坑墓毎に器種や保有量に差がある。

後期前葉から中葉の八木遺跡は、土坑墓62基から焼骨片が出土したことで注目され、土坑墓の構造や出土遺物も特徴的である。坑中央から底面まで礫が充填され、上面において組石状をなす土坑墓や、立石を伴い、ベンガラが散布された土坑墓の存在が報告されている。また、赤彩された深鉢・浅鉢などの土器の他、耳栓・磨製石斧、アスファルトが付着した石錘・嘴状石器・異形石器という特徴的な石器が出土している。これらのうち一部は土坑墓に副葬された可能性もあるが、出土状況からは明確にし難い。

【晩期】この時期に該当する土坑墓が多い。大仙市寄騎館遺跡、美郷町石名館遺跡、横手市下田谷地遺跡、下田遺跡、上猪岡遺跡、由利本荘市湯出野遺跡、横手市小田Ⅳ遺跡、虫内Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡、平鹿遺跡、梨ノ木塚遺跡、湯沢市堀ノ内遺跡がある。

土坑墓の形態については、円形・楕円形・隅丸方形など多様性を持つ。堀ノ内遺跡のように円形が多い遺跡と、寄騎館遺跡のように楕円形が多い遺跡がある。また、虫内Ⅰ遺跡のように、「楕円形基調をなす一群と、円形をなす一群とに大別できる」(榮1993)事例もあり、遺跡間で差異があるように見える。

土坑墓の構造については、上屋のような施設の存在を示唆するピットを伴う下田遺跡、坑内の両端に溝を有する寄騎館遺跡、梨ノ木遺跡、10数個の礫が組石状をなす湯出野遺跡の事例がある。

認定基準②のベンガラの散布については、寄騎館遺跡、湯出野遺跡、小田Ⅳ遺跡、虫内Ⅰ・Ⅲ遺跡、平鹿遺跡、梨ノ木塚遺跡で確認され、他の時期よりも検出事例が多いことが晩期の特徴の一つとしてあげられよう。なお、虫内Ⅰ遺跡からは礫やベンガラ散布の土坑墓が検出された他、10基の土坑墓で盛土を伴うと推測されている。このうちの1事例について、覆土の堆積状況や遺物の出土状況から、「本土坑墓の造営に際しては、当初の土坑掘削から最終の盛土まで、一定期間にわたって一連の葬送儀礼が執り行われたことを想定することが出来る」(秋田県教育委員会1998)とし、尚且つ石鏡が出土した9例のうち4例が盛土を伴うことを指摘し、被葬者の推測を試みている。

副葬品については、虫内Ⅰ遺跡や堀ノ内遺跡、平鹿遺跡などは土坑墓ごとに多寡はあるものの、種類や出土数が増加する。その一方で、寄騎館遺跡、下田遺跡、湯出野遺跡はこの時期の他の遺跡と比較して副葬品の数が少なく、種類や量について遺跡間に大きな差がある。また、湯出野遺跡、小田Ⅳ遺跡、虫内Ⅰ・Ⅲ遺跡、平鹿遺跡から、土製や翡翠製の小玉・勾玉が出土している。晩期に玉類が副葬される事例が多くなることについては、鈴木克彦が既に指摘している(鈴木2010)。しかし、第1表から、土製耳飾や石製有孔垂飾品・サメ歯垂飾品など玉類以外の装身具の副葬も同時に増加していることがわかる。

課題と展望

小稿では、前期から晩期まで時期毎に墓の特徴や変化の様子などを簡略に述べた。

今回扱ったのは秋田県教育委員会により発掘調査が行われた30遺跡にすぎない。今後、本稿に不足している県南域の市町村教育委員会調査分を集めて県南全体の分析、さらに県北域との比較検討を

行いたい。また、縄文時代における墓制のあり方を明らかにするためには、土坑墓・土器棺墓だけに着目するのではなく、遺跡内における他の遺構との関係性の分析を要することは論を俟たないことである。

また、詳細な調査を行うことで、今まで扱ってきた認定基準の中から蓋然性に疑問をもつ項目や、新しく加えるべき項目が生じる可能性があろう。今後、集成・分析を進めるなかで認定基準についても改めて検討していきたい。

末筆ではありますが、本稿の作成に際し、立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構の中村大助教からは多大なご助言を賜りました。厚くお礼申し上げます。また、当センター吉川耕太郎氏、赤星純平氏にもご協力いただきました。記して感謝の意を表します。

引用・参考文献

- 榮一郎 1993 「縄文後期～晩期の大墓域—秋田県虫内I遺跡—」『季刊考古学』第43号 雄山閣
- 鈴木克彦 2010 「III 東北地方北部の縄文集落の墓制」シリーズ縄文集落の多様性II 墓制』 雄山閣
- 富樫那美 2017 「秋田県域における縄文時代の墓制—県南域の墓の集成（1）—」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第32号
- 中村 大 1998 「亀ヶ岡文化における葬制の基礎的研究（1）—東北北部の土壙墓について—」『國學院大學考古学資料館紀要第14輯』
- 中村 大 2007 「亀ヶ岡文化の葬制」『縄文時代の考古学 9 死と弔い』
- 南北海道考古学情報交換会編 1999 『南北海道考古学情報交換会第20回記念シンポジウム 北日本における縄文時代の墓制資料集』

出典

- 秋田県教育委員会 1979 『館下遺跡・梨ノ木塚遺跡・宮の前遺跡（第2次）発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書第59集
- 秋田県教育委員会 1979 『梨ノ木塚』秋田県文化財調査報告書第63集
- 秋田県教育委員会 1980 『才の神遺跡』秋田県文化財調査報告書第71集
- 秋田県教育委員会 1980 『片符沢遺跡I』秋田県文化財調査報告書第72集
- 秋田県教育委員会 1983 『平鹿遺跡』秋田県文化財調査報告書第101集
- 秋田県教育委員会 1984 『石名館遺跡』秋田県文化財調査報告書第112集
- 秋田県教育委員会 1986 『石名館遺跡第2次』秋田県文化財調査報告書第138集
- 秋田県教育委員会 1988 『上ノ山I遺跡・館野遺跡・上ノ山II遺跡』秋田県文化財調査報告書第166集
- 秋田県教育委員会 1989 『上野台遺跡・寺沢遺跡・半仙遺跡』秋田県文化財調査報告書第180集
- 秋田県教育委員会 1989 『八木遺跡』秋田県文化財調査報告書第181集
- 秋田県教育委員会 1990 『下田・下田谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第189集
- 秋田県教育委員会 1990 『ワフキ遺跡』秋田県文化財調査報告書第199集
- 秋田県教育委員会 1991 『上猪岡遺跡』秋田県文化財調査報告書第208集
- 秋田県教育委員会 1989 『上熊ノ沢遺跡』秋田県文化財調査報告書第213集
- 秋田県教育委員会 1992 『虫内II遺跡』秋田県文化財調査報告書第234集

- 秋田県教育委員会 1994 『虫内Ⅲ遺跡』秋田県文化財調査報告書第 242 集
- 秋田県教育委員会 1994 『小田Ⅳ遺跡』秋田県文化財調査報告書第 243 集
- 秋田県教育委員会 1996 『小田Ⅴ遺跡』秋田県文化財調査報告書第 262 集
- 秋田県教育委員会 1998 『虫内Ⅰ遺跡』秋田県文化財調査報告書第 274 集
- 秋田県教育委員会 1998 『寄駒館遺跡』秋田県文化財調査報告書第 277 集
- 秋田県教育委員会 2001 『江原崎Ⅰ遺跡』秋田県文化財調査報告書第 310 集
- 秋田県教育委員会 2001 『ワフキ遺跡』秋田県文化財調査報告書第 322 集
- 秋田県教育委員会 2003 『ワフキ遺跡』秋田県文化財調査報告書第 352 集
- 秋田県教育委員会 2004 『堀量遺跡』秋田県文化財調査報告書第 367 集
- 秋田県教育委員会 2004 『龍門寺茶畑遺跡・向山遺跡』秋田県文化財調査報告書第 373 集
- 秋田県教育委員会 2005 『中屋敷Ⅱ遺跡』秋田県文化財調査報告書第 384 集
- 秋田県教育委員会 2008 『坂ノ内遺跡』秋田県文化財調査報告書第 432 集
- 秋田県教育委員会 2010 『智者鶴遺跡』秋田県文化財調査報告書第 454 集
- 秋田県教育委員会 2012 『白館跡』秋田県文化財調査報告書第 474 集
- 秋田県教育委員会 2016 『大川端道ノ上遺跡』秋田県文化財調査報告書第 496 集

第1表 事例一覧

番号	地名	所在地	通過の特徴	基盤の特徴	延年基準		土坑基 土器種 土器種	断面は 人骨 化石 その他の 遺物	土器 土器 土器	断面品 石器 石器	その他
					基盤	土器					
1 開野 たての	大字開野字中川字 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	3/4(6.7.8.9)⑨	21	0	○	—	断片	—	断面石	配石を有する土坑は横浜区西 側に集まっている。
2 上山Ⅲ うのやま	大字上山字山川字 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	3/4(6.7.8.9)⑨	63	5	○	—	断片	石器・断片 石器・断片・出石・石器・断片 手内灰・断片・出石・石器・断片	石器・断片	SH-228より発掘した者が出 土。
3 単山 ほんさん	大字単山字山川字 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	4/6(9.10)⑩	20	0	○	—	断片	—	—	円形・楕円形等の土坑群の中に フランス式土坑が存在。
4 清瀬館 じよせいかん	大字清瀬字中川字 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	2/4(6.7.8.9)⑪	21	3	○	—	○ 断片・断片	石器・出石・断片・断片	—	ベンチラーベル型に属する3基 の土坑が見つかっている。
5 大山導道上 おおやましどうじょう	大字大山字中川字 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	6/8(9.10)⑫	12	1	○	—	—	石器・断片・出石・石器・断片	—	土は黒色とより黒褐色で、 表面は露出。
6 上舞台 じょうだい	大字上舞台字二野台 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	3/4(5.6.7.8.9)⑬	20	0	○	—	断片	石器・断片	—	基盤は上山区の2か所に施 成。
7 向山 むかみやま	大字向山字中川字 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	4/6(7.8.9)⑯	2	0	○	—	○ 断片	石器・断片	—	土坑内は炭土含む砂利。
8 中綱Ⅱ なかつなⅡ	大字中綱字二子崎 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	3/6(7.8.9)⑰	187	19	○	—	—	石器・断片・出石・断片	—	2023年旧山田橋千葉千葉幹 河貢渠によって削除された 箇所で、土は黒褐色で基盤が 露出している。
9 子ノ神 ここのみ	大字子ノ神字下子 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	3/6(7.8.9)⑯	2	0	○	—	断片	—	—	基盤は傾斜が見出された地盤 より掘削が深く、所々二段。
10 石毛坂 いしなご坂	大字石毛坂字下石毛 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	4/6(7.8.9)⑰	8	2	○	—	—	石器・断片	—	土坑基礎は比較的浅めで、 土は赤褐色。
11 下谷地 しもやち	大字下谷地字下下田 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	6/7(8.9)⑯	9	0	—	—	断片	石器・断片	—	土坑の周辺は全体的に1m 以上の高い土壠が多くの多 い。
12 下田 しもだ	大字下田字下田 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	4/6(7.8.9)⑯	12	0	○	—	—	石器・断片	赤褐色地が付着した土器片が 出土。	
13 江崎Ⅰ えほりⅠ	大字江崎字牛頭野 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	3/4(6.7.8.9)⑯	94	4	○	—	—	石器・断片	土坑外は火炎いたる焼夷で 大きな火炎の跡がある。	
14 上高岡 じょうこうが	大字上高岡字牛頭野 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	3/4(5.6.7.8.9)⑯	22	1	○	—	—	石器・断片	円錐状土器底・土器破片 三輪形土器底・土器破片	土坑の外縁は焼夷前半が 主張。
15 清出野 せいしゆの	大字清出野字牛頭野 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	2/3(4.5.6.7.8.9)⑯	103	8	○	—	○ 断片	先端・小玉・茎部等充満	圓錐形底などがある土器底が 土。(ほとんど)が土器底から出 土。	
16 小田Ⅴ こだ	大字小田字牛頭野 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	1/3(6.7.8.9)⑯	22	1	○	○	—	断片	—	SK-022より出土。
17 小田Ⅵ こだ	大字小田字牛頭野 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	2/3(5.6.7.8.9)⑯	32	6	○	—	○ 片	石器・断片・出石・断片 断片・出石・断片	基盤は底泥と黒褐色の地層 は異なり、 開削する内に土器底と窓が 通すことが多めである。	
18 田原Ⅱ たのはらⅡ	大字田原字牛頭野 牛頭野	駿河・中川・御殿原・新開の中川 横浜中綱第一水道、新開中綱第一水道	3/6(7.8.9)⑯	4	2	○	—	断片	—	—	—

地名	通称名	所在地	通過の沿線	路の構造	認定基準	高の標高			人骨	ヘリコリ	土器	石器	その他	備考
						土坑墓	土器墓	その他の						
虫内1 内15	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	2(3・5)6・7(8) [0][1][0][1][0]	17	15	0	○	深井・金・香山・猪戸 片	石器・柳葉・石器・石器 打削石斧・石器・石器	石器・柳葉・石器・石器 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	2(3・5)6・7(8) [0][1][0][1][0]	42	33	0	○	深井・金・香山・猪戸 片	石器・柳葉・石器・石器 片	石器・柳葉・石器・石器 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	3(4・6)7・8(9) [0][1][0][1][0]	50	1	0	○	深井・井・猪戸・片	深井・出石・柳葉石斧 土器・石器・石器・石器	土器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	3(4・6)7・8(9) [0][1][0][1][0]	47	0	0	○	深井・井・猪戸・片	石器・石器・柳葉石斧・石器 土器・石器・石器・石器	土器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	2(3・5)6・7(8) [0][1][0][1][0]	117	30	1	○	深井・井・猪戸・片	石器・柳葉・石器・石器 土器・石器・石器・石器	土器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	2(3・5)6・7(8) [0][1][0][1][0]	572	1	0	○	深井・井・猪戸・片	土器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	土器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	2(3・5)6・7(8) [0][1][0][1][0]	94	35	0	○	深井・井・猪戸・片	土器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	土器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	3(4・5)6・7(8) [0][1][0][1][0]	49	9	2	○	深井・井・猪戸・片	石器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	石器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	3(4・5)6・7(8) [0][1][0][1][0]	16	0	0	○	深井・井・猪戸・片	石器	—	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	3(4・5)6・7(8) [0][1][0][1][0]	93	0	0	○	深井・井・猪戸・片	石器・柳葉・石器・柳葉 土器・石器・石器・石器	石器・柳葉・石器・柳葉 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	3(4・5)6・7(8) [0][1][0][1][0]	230	75	4	○	深井・井・猪戸・片	石器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	石器・石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	
なし	なし	横手市山内土生字牛谷 内15	新潟県道1号新潟 横手大曲線	柏原坂一中筋 F1	3(4・5)6・7(8) [0][1][0][1][0]	6	0	3	○	深井・井・片	石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	石器・石器・石器 土器・石器・石器・石器	ヘリコリ体は2箇所のみ。	

（前略）
（中略）
（後略）

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第33号

発行年月 平成31年3月

発行機関 秋田県埋蔵文化財センター

〒014-0802

秋田県大仙市払田字牛嶋20番地

電話 (0187)69-3331

FAX (0187)69-3330

URL <http://www.pref.akita.jp/gakusyu/>

maibun_hp/index2.htm

E-mail maibun@pref.akita.lg.jp

